

○山口委員長

ただいまから、予算審査特別委員会を開会します。

ただいまの出席委員は17名です。委員定数の半数以上に達していますので、この委員会は成立いたしました。

本委員会の日程は配付のとおりです。

日程に入る前に報告いたします。

本日の欠席の届け出が、小向繁展委員、桜田秀雄委員からありました。

また、廣森会計管理者から欠席の届け出があり、かわりに鈴木副主幹が出席いたします。

また、委員会の出席者は答弁者以外は必ずマスクを着用していただきますようお願いいたします。

以上で報告を終わります。

直ちに会議を開きます。

最初に、本委員会の会議録の署名委員に石井孝昭委員、林修三委員を指名いたします。

これから議案の審査を行います。

当委員会に付託された案件は、議案第18号、令和2年度八街市一般会計予算についてです。議案第18号、令和2年度八街市一般会計予算についてを議題といたします。

本日は、歳入全款、地方債、総務常任委員会に所管する歳出及び総務常任委員会に所管する債務負担行為の審査を行います。

審査の順番は、お手元に配付の予算審査特別委員会審査予定表により行います。

委員の皆様に申し上げます。

質疑は議案運営の能率を図る上から、予算書等の内容に従ってページ数を明示した上で内容を明確にして質問されますように、お願いをいたします。

また、本特別委員会の発言時は、ご自身でマイクのスイッチを押して赤に点灯してから発言をくださるようお願いいたします。そして、発言が終了いたしましたら、もう一度スイッチを押して赤を消灯させていただきますように、お願いいたします。

これから、歳入及び地方債の審査を全委員で行います。

委員一人当たり1回の質疑時間は、答弁を含め10分程度とし、交代制を導入いたします。時間が終了しましたら、呼び鈴でお知らせいたします。

最初に、歳入1款市税から13款交通安全対策特別交付金の審査を行います。

質疑を許します。質疑はございませんか。

○木内委員

予算書の52ページですけれども、自動車取得税の交付についてですが、未納金があるというふうにお伺いしていたんですけれども、未納金の額はどのくらいでしょうか、教えていただけますでしょうか。

○會嶋総務部参事

こちらの予算額1千円でございますが、今既にあるというわけではなくて、納税する方が業

者以外の場合には想定されるということで、1千円の存目計上でございます。

○木内委員

未納金はないということの理解でよろしいのでしょうか。

○會嶋総務部参事

予算計上上、今の段階ではないというふうに判断してございます。

○木内委員

予算書の53ページですけれども、今度新しく環境性能割交付金ということで出ていますけれども、この歳出とかいろいろな面で、ちょっとどういった面で歳出されているのか、具体的に算出根拠とかって教えていただけますでしょうか。

○會嶋総務部参事

環境性能割でございますが、そもそもが自動車取得税と自動車税、軽自動車税、こちら3個の税の見直しがされまして、それから自動車税の中の65パーセント分を環境性能割交付金と、それから軽自動車税のうちの県が賦課徴収する分ということで、その分が環境性能割の方へ県から交付されるという形になっております。

それで、実際のところですと、令和2年度当初予算と比較いたしますと、対前年度、令和元年度については半年分でございますので、これは比較の対象となると多少誤差が生じますが、令和2年度ですと約2千万円ぐらいの減額という形の数字は出ておりますが、こちらはほかの税目、グリーン化特例ですとか、あと環境性能割の基準の見直しの増額というのも検討されているようなので、この後、その算定される中で決算の段階では数字が明らかになってくると思います。

○山口委員長

ほかに質疑はございませんか。

○丸山委員

それではお伺いいたします。まず、48ページの市税についてであります。

新年度では、収納率88.9パーセント、前年度、今年度よりも0.6パーセント増を見込んでいるわけですが、新年度というのは、消費税増税の影響、それから昨年の台風被害等による影響があるかと思うんですが、これ、前年度との比較の中で0.6パーセント増というのは見込めるのかどうか、その辺についてはどのように検討されているのでしょうか。

○井口課税課長

市税の当初予算の算定にあたりましては、前年度の課税の状況等々を考慮いたしまして算定したものでございまして、課税の見込みにつきましてはそういった形で、なるべく実態に沿った形でという形でやっておりますが、昨年の台風の影響というものがどの程度これから出てくるのかということについては、今のところはっきりした見込みができておりませんので、もしかすると自営業の方、農家の方に相当な影響が出ているということは、私どもも存じ上げておりますので、減収に転ずるということも十分考えられると。それから消費税の影響といたしましては、法人市民税、こちらの税率を6パーセントに引き下げておりますので、令和2年度、令和3年度はかなり減収になると。その後におきましては、ほぼ横ばいになっ

ていくかと思うんですが、人口減の影響というものもございまして、経済全体が縮小に向かっている可能性も十分考えられるということもございまして、緩やかな減少傾向になっていくのではないかとというようなことで、徴収率についてはちょっとあれのようですけども、課税の状況といたしましては、そういったことで昨年度の状況を反映したものであるということをご理解いただきたいと思います。

○丸山委員

年々厳しい状況になってくると。また、今はコロナウイルスの問題でも、商売をなさっている事業者の方々も大変な状況を迎えているようです。そういう点でもこういった影響を受けての税収になっていくのかなというふうに感じています。

それで、市税の滞納繰越分について、収納率は今年度の決算見込みよりも1ポイント増となっているわけですけども、具体的には、この1ポイント増という取り組みはどのような取り組みになっていくのか、お伺いいたします。

○渡邊納税課長

滞納繰越分につきましては、特に平成30年度の収納率をベースに算定しておりますので、1ポイント増やしたというところではございません。今年度といたしますか、現年課税分の収納見込み、それから滞納繰越分の収納見込みを算定いたしまして、今回の滞納繰越分の予算額というように設定したものでございます。

○丸山委員

それでは取り組みを、こういう取り組みをするからこの1ポイントが増えるという根拠があるわけではないということなんですね。はい、わかりました。

次に、48ページの固定資産税についてお伺いいたします。

償却資産分は6億8千500万円と、前年度比で若干増となっているわけですけども、その根拠はどのような根拠によるものなのか、お伺いいたします。

○井口課税課長

固定資産税につきましては、ここ数年続いております農地が減少いたしまして、宅地及び雑種地などが増えているというような状況でありますとか、新築家屋の状況あるいは機械設備などの償却資産の増加の状況など考慮いたしまして、来年度も増収を見込んでいるものでございます。

また、昨年度、太陽光発電設備におきましては、台風によりましてかなり破損して、実は減免したのもございまして、そういったものが今年度中に直されればいいのですが、なかなか直らないというような状況もあるそうですので、直ってこないと多少見込みよりも減ってしまうかもしれないんですが、そういった状況などが増えているという状況があるということで、増を見込んでいるものでございます。

○丸山委員

固定資産の収納率で、滞納繰越分については前年度17.6パーセントから、19.3パーセントを見込んでいるわけですけども、これは取り組みを、何かしていくというような根拠があつての増になるのか、お伺いいたします。

○渡邊納税課長

先ほど申し上げたとおりでございます、平成30年度の実績によりまして、収納率を見込んでおります。

○丸山委員

机の上での計算上の増だということで、受けとめていいわけですね。

償却資産についてですけれども、土地や家屋と異なって、申告された資料に基づいて賦課決定を行っているというふうに思うんですけれども、この賦課漏れを防ぐ、適正な課税を期するというために実地調査は本当に重要であるというふうに思うわけですが、この償却資産の計上については、調査に基づいたものなのかどうか、あくまでも申告によるものなのかどうか、その辺についてはいかがでしょうか。

○井口課税課長

基本的には、課税は申告書に基づいて行うものでございますけれども、新規の法人でありますとかそういったものには、こちらから申告書を出してくださいというような形でお送りしたりとか、あとは資源エネルギー庁の方で太陽光発電設備の整備状況等々を公表されておりますので、そういったもので調査をしながら今まで課税していなかったようなところに申告をお送りして、出してくださいというようなお願いはしておりますが、全体としての現地調査まではちょっとできていない状況であるということでございます。

○丸山委員

市の新年度予算の編成方針には、税負担の公平性の観点から課税客体の捕捉に努めるということを行っているんです。であるならば、実態調査がきちんとされなければならないんじゃないのかなというふうに思いますが、そういう意味ではどうなんでしょうか。

○井口課税課長

そのあたりは委員のおっしゃるとおりでございますけれども、何分限られ人数でございますので、限られた人数の中でできることを、私どもも精いっぱいやらせていただいているということで、今できる範囲というのは、情報をいろいろ取り寄せて、調べて、今まで課税していないところに、まずは申告書をお送りするといったことでございます。

今後、より少ない人数で効率的にその調査ができるような方法があれば、もちろん取り組んでいきたいと思うんですが、恐らくは一番いい方法は、例えば工場で買った機械設備についても150万円を超えると償却資産としての課税対象になったりとかということもございますので、例えば上空から見て、航空写真とかは3年に一度撮ってしまから、そういうものを利用して調べるとか、いろいろそういったことも我々としても検討はしていきたいと考えております。

○丸山委員

でも、市が償却資産の種類と具体例ということでホームページで案内を出していますよね。150万円以上のものとは書いてないですよ。150万円以上もあるんだけど、例えば6種類に分かれて償却資産がありますよね。その中に150万円以下のものが一覧表には入っていますね。だから、実際にこういったのは、先ほども言いましたけども、八街市の税負担の

公平性というところからいけば、もっとこれは実態調査を進めていく必要があるんじゃないのというふうに思います。

それと、あとはこの償却資産の一覧表、これはホームページに出ていますね。構築物であるとか機械及び装置であるとか、船舶、航空機、車両及び運搬具、工具・器具及び備品という6種類に分かれているんですけども、例えば6番目の工具・器具及び備品のところには、自動販売機も本来なら入るわけですね。八街市は入っていないんです。

だから、やっぱり人員が不足しているからということで、納めていただくべき税金が納めていないということは、それは私は問題だと思います。本当に人員不足で済まされる問題かどうか。やはり実態調査を進めるという、そういう取り組みでぜひ税負担の公平性の観点からの取り組みを進めていただきたいとこのように思いますが、再度その辺についてはいかがでしょう。

○井口課税課長

市全体というのは非常に難しいですけども、コンビニエンスストアとかスーパーマーケットとかそういう店舗に限りましては償却資産がたくさんございますので、新規で開店するときなどあるいは改装するときなどは実地調査を進めているところではございますけれども、まだ今のところその程度ということでご理解いただきたいんですが。

○山口委員長

10分を越えましたので、ほかの委員の発言を求めます。

ほかに質疑はありませんか。

○丸山委員

先ほどの償却資産の問題ですけども、私は、今、八街市はお金がないと言っているのに、そういう税のあり方でいいのかなというのを大変疑問に感ずるところであります。これは今後とも研究、検討いただきたいと思います。

次に、51ページの森林環境譲与税ですけども、今回300万円増ということで600万円になっています。政府は、昨年の台風被害による倒木によって停電被害が拡大したと、このことを受けて、森林整備を急ぐために増額したということを説明しているようですが、これ八街市では具体的にはどのようにこれは活用されていくのか、これについてお伺いいたします。

○會嶋総務部参事

今、委員からお話がありましたすとおり、市区町村では今年の約2倍ということで計上させてもらっております。それで、使用の制限がいろいろございまして、これは昨年の状態からその段階でもお話をしておりますが、いろいろ制限がございまして、それで例えば八街市の場合、今回の台風災害の場合で言いますと、電柱に近い部分の木が倒れたという状況であるような停電になってしまったということで、ただそこに使えるかどうかというところは、農政課の方でも今検討しているところで、森林組合さんと協議を重ねている中で、県のこういったお金を使って暴風雨林というところになりますので、そういったところの分を県のお金を使って試験的にやってみるような話も聞いてはおります。ただ、八街市独自でといいま

すと、今のところはその森林データを管理するための事務費に一部充てている程度でございまして、具体的には令和2年度予算を含めまして、このお金を大きく使ってこうするというようなところは、今のところは決まっておられません。

○丸山委員

この森林の問題につきましては、全て倒してしまっただけでは困るし、CO₂の問題でね。ある程度森林保ちつつ、今言われたような電柱等に係るような倒木が被害を及ぼすということのないような取り組みで進めていただきたいというふうに思います。

それから、52ページの地方消費税交付金ですけれども、これは今年度と比較いたしますと2億円増となるわけですけれども、この市の事業の課税対象経費は一体どのくらいになるのか、それから辺についてお伺いいたします。

○會嶋総務部参事

今回1年間分ということで、新年度のこの予算の中で影響額は約4億6千万円程度であると見込んでいます。

○丸山委員

昨年10月の消費税の引き上げに伴って、幼保無償化が実施されたわけですけれども、昨年の10月以降この半年間は、国が幼保の無償化に係る費用を全額負担するということがあったんですけど、2020年度からは自治体の費用負担は、公立保育園・幼稚園は100パーセント、それから私立認可保育園・幼稚園・認可外保育園・一時預かり事業は25パーセントとなるということですが、具体的には八街市はどのくらいの負担額になるのか、その辺についてお伺いいたします。

○會嶋総務部参事

負担という項目で言いますと歳出の方になってしまうので、具体的にちょっとわからないんですけど、今私の方で入手しているものでお答えさせていただきます。

例えば今回無償化なしとありというところで、市の負担部分を仮にという形で算定した結果、差額としては約1億700万円程度、市の負担が増えるという試算で計上はさせていただいています。

○丸山委員

この地方消費税の交付金というのは、前年度より約2億円増えたわけだけども、しかしながら、今課税対象経費は4億6千万円だと、そして保育料関係については1億700万円の負担増ということで、これ消費税の交付金が増えても、実際には八街市の負担が増えるというようになるのではないかとということで、本当に消費税を増税することによって、自治体も大きな被害を受けるなということを、改めて感ずるところであります。そういう点では、消費税は本当に増じゃなくて、減の方向での取り組みが必要ではないかというふうに、改めて感ずるところであります。

次に、53ページの地方交付税についてであります。

これは、地方交付税の見込みは、普通交付税で前年度比5億1千万円増の41億5千万円となっているわけですが、国は地方の要望にかなり応えたということで、地方財政に関しては

そういったことを言っているわけですが、八街市としては本当はかなり応えてくれた内容になったのかどうか、その辺についてはどうなのでしょう。

○會嶋総務部参事

これは、毎年毎年申し上げているとおり、最終的には夏明けぐらいの数字で決定してくるということになりますが、今回、令和元年度の交付額と同額程度を当初から見込ませていただいております。そういった点から言いますと、この段階で若干当然増えるであろうと、それからせんだって県で交付税の試算というヒアリングをやりました。その結果、幸いにも八街市の見積もりは県の試算よりも下回っているというふうな答えもいただいております。

ただ、これは年度が始まって計算してみなければ結果的にはわからないというところではございますが、財政担当とすれば、今の段階では例年よりは好転された交付になっているように考えております。

○丸山委員

専門の担当課が言われるので、ほっといたしましたけれど、今回41億5千万円のこの地方交付税の中には、5億円は災害復旧分ということで、あげくには臨時財政対策債が2千万円ほど削減されていると。ですから、そういう意味では前年度と比較いたしますと、八街市が独自に活用できる地方交付税とそれから臨時財政対策債と市税を合わせた額は、前年度と比較いたしますと若干減ると。前年度は118億6千474万円になるんですが、今年度は先ほどの合計の災害復旧分を減らし、それから臨時財政対策債が2千万円削減されたこと、これを合わせますと118億2千978万円ということで、前年度よりも合計額は若干下がってしまう。

県の方のヒアリングでは、八街市の見積もりが低かったから何とか対応していける、いい方向へいけるというような回答をいただきましたので、若干はほっとはいたしましたけれども、地方交付税のあり方につきましてはいろいろと問題があるわけです。また後ほどもお伺いいたしますけれども、地方交付税自身のあり方も、もっと検討していただかなければならないんじゃないかなというふうに思います。

例えばトップランナー方式、相変わらずこれは導入されているわけで、やっぱり、これも小さな自治体にとっては大きな痛手だというふうに思います。新年度の八街市の影響額というのはどのくらいなのか、お伺いいたします。

○會嶋総務部参事

令和2年度で、令和元年度との単純比較で言いますと一応3千600万円から700万円程度ということで、トップランナー方式が一応5年の目安という形で令和2年が最終になります。それで、参考までに申し上げますけれども、平成28年度からトップランナー方式が導入されていて、都合5年間ありますと、普通交付税全体で平成27年度ベースを基準にして計算していきますと、約2億3千万円程度、5年間では影響している状況でございます。

○山口委員長

ほかに質疑はございませんか。

○山田委員

それでは、49ページ、市税、4項市たばこ税に関してお聞きいたします。

こちらは、前年度から4千934万円減の5億1千661万5千円という予算計上になっております。こちらの減額幅は、その前の年と比較すると、その前の年の減額は372万6千円ということで、かなり大幅な減額での予算計上ということになっていると思いますが、もちろんこれは世の中の動向等があると思いますが、この辺の数字に関してはどのように捉えて算出されたのでしょうか。

○井口課税課長

たばこ税につきましては、毎年のように課税の根拠となります売渡本数の減少というものがございまして、たばこ税が引き上がっている状況ではございますけれども、それ以上に売渡本数が減少しているということで、昨年（平成30年度）の4月から10月までの売渡本数と今年度の4月から10月までの売渡本数などの状況も確認したんですが、かなり減っているということがございまして、やむを得ず減額計上させていただいたというものでございます。

○山田委員

税収としては減るのは好ましくないですが、ただ、この項目に関しては、将来的にもこれから減っていく方向にはあると思います。その辺は市民の健康増進に返ってこればいいのかなとは思いますが。

もう1点、52ページ、8款ゴルフ場利用税交付金ですけれども、こちらは、昨年度の台風被害、そして今年に入ってからのコロナウイルスの騒動等で、こういったゴルフ場の利用もかなり厳しい数字は予想されるのではないかと思いますけれども、例えば今年度のここまでの見込み等を含めて、この数字に関してどのように捉えているか、お聞かせください。

○會嶋総務部参事

こちらのゴルフ場利用税交付金の算定は、これはあくまで県の試算をもとに算定してございまして、伸び率はほぼないということで前年同額になっています。それで、実際今年度あけてみないことには、その年度内のデータというのはいわかりませんので、ただ八街市にございますゴルフ場の利用者数自体はここ3年間で微増、1日当たりで微増、一人、二人の微増という形にはなっておりますが、せんだっての、昨年の台風の時には、平常と言いますか開けていない時期が何日かはあったということも聞いておりますので、若干減しているのではないかとこの予想はされます。

○山口委員長

ほかに質疑はございませんか。

○丸山委員

先ほどの地方交付税についてですけれども、地方交付税の新たな算定項目の中で、地域社会再生事業費というのが創設されていると思うんですけれども、これは八街市ではどのぐらい見積もられているのか、また今後どのようにこれが活用されていくのか、その辺についてはいかがでしょうか。

○會嶋総務部参事

こちらは新しい項目ということで、八街市の試算、とりあえず県の試算で申し上げますと、

一応1億1千万円ぐらいの支出という形で計上されています。それで、これはいろいろな内容で使うというか、そのもろもろの話になりますので、例えば今回の会計年度の関係の経費がその中に盛り込まれていたりとか、その計算根拠の中でいろいろと入ってしまっていますので、八街市がこれがあるからこれにお金入るというわけではなくて、そもそも基準が人口ですとかというところから決まっていますから、八街市の人口で言いますと、八街市はこのぐらいの経費がかかっているんだろうというような推測での計上になりますので、この中で、ここで幾らもらっているからこの事業に使えるというような状況のものではございません。

○丸山委員

これは、国が新たに少子高齢化とか人口減の自治体に、新しくつくった財源措置であると思うんですけども、自由に何でも使えるのではなくて、ある程度方向が決まった内容だと。住民の要求・要望に応えられるような内容で活用ができないとということに理解してよろしいんですか。

○會嶋総務部参事

申し訳ないです。ちょっと言い方が雑で申し訳ありません。そういった逆に簡単に言ってしまうと、いろいろなものに使ってもいいということですので、例えばこれから明らかに算定した基準というのがいろいろな項目を積み上げた結果、その単価が決まって、その単価に対して、市の人口で幾らという形になりますので、その単価を決めるその項目が、これから積み上がって、例えば委員もおっしゃったような人口減少の経費としてですとか、少子高齢化の経費としてですとか、制度が変わった場合での市の負担分ですとか、そういったところで積み上がった結果になりますので、その結果を見て、それと八街市で例えば市民の方々へのサービスという形でこういったものでこれは見れているものだというものが、すり合わせができていくものと思います。

○丸山委員

先ほど、会計年度任用職員の経費も入っているんだということですけども、令和2年度は前年度比で約6千万円増になるというような、この間の答弁があったわけですが、今言われた地域社会再生事業費1億1千万円の中に、その増となる任用職員の給与分6千万円も含まれていると、丸々含まれているということに理解してよろしいですか。

○會嶋総務部参事

申し訳ございません。会計年度の方は、申し訳ございません、包括算定経費という形の方でございまして、今回の地域社会再生事業費ではありませんでした。ただ、会計年度任用職員制度の例えば手当の関係の支給経費というものは、その包括算定経費の中で一括計上という形で計上されていますので、これは八街市が今例えば六千数百万円かかったからその分をここに計上するというわけではなくて、国が決めた包括算定経費の単価を決められてしまいますので、その単価に当市の人口なり面積なりを掛け合わせた数字が、一応事業額という形で計上されるというものでございます。

○山口委員長

ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山口委員長

質疑がなければ、これで歳入1款市税から13款交通安全対策特別交付金の審査を終了いたします。

会議中ですが、ここで10分間、休憩をいたします。

再開後は、歳入14款分担金及び負担金から23款市債の審査を行います。

(休憩 午前9時42分)

(再開 午前9時54分)

○山口委員長

再開いたします。

次に、歳入14款分担金及び負担金から23款市債の審査を行います。

質疑を許します。質疑はございませんか。

○木内委員

予算書の63ページの商工費県補助金ですけれども、ここは大幅に減になっているんですが、その減になった理由を聞き逃したのかもしれませんが、説明をお願いしますでしょうか。

○堀越商工観光課長

こちらにつきましては、消費行政に係る補助金でございますが、補助メニューには幾つかございますが、該当メニューが減ってきていることによりまして、今年度は去年までございました人件費の補助期間が終了したことによりまして、その部分の補助金が減額となったというものでございます。

○山口委員長

ほかに質疑はございませんか。

○丸山委員

それでは、55ページの土木使用料、これは毎年伺っているわけですがけれども、前年度比で住宅使用料は69万円の増となっております。これは新年度は何世帯の増を見込んでいるのか、お伺いいたします。

○柿沼都市計画課長

令和2年度につきましては、ここ3年間の新規の入居者の平均が15件程度となっております。新規の入居者については同程度が見込まれるのではと、見込みとして考えております。

○丸山委員

ただいま15件新規があるという答弁をいただいたわけですがけれども、今、入居可能住宅で空き部屋となっているのはどのくらいになっているのか、その辺について、また何割くらいになるか。

○柿沼都市計画課長

今、公募を行っている九十九路団地、長谷団地につきましては、2月19日現在で25部屋でございます。

入居率につきましては、九十九路団地につきましては85.4パーセント、長谷団地については90.8パーセントの入居率となっております。

○丸山委員

災害時、昨年も入居希望者がいながらなかなか入れなかった。最終的には入れたという、時間がかかりたってから入れたという状況がございましたけれども、災害時に備えての入居体制、これは新年度はどのように検討されているのか、お伺いいたします。

○柿沼都市計画課長

現在、災害関係で入居されている世帯の方は、今4世帯ございますけれども、一応2世帯の方は確保したいとは考えております。

○丸山委員

ぜひ、即対応できる体制を整えていただきたいと、このように思います。

それと、57ページの土木手数料で、これは都市計画手数料の中で自転車駐車場利用登録手数料ということで337万8千円となっております。これは収容可能台数のうち何台分なのか、お伺いいたします。

○和田都市整備課長

お答えいたします。

今回、令和2年度の当初予算で積算させていただいた登録台数につきましては、平成30年度の決算ベースで見えておまして、自転車での市内の台数は、高校生までが336台、一般で622台と、市外が高校生までが42台、一般で48台、原付につきましては市内が1台、一般が79台、市外の原付につきましては高校生まで1台で、一般が18台というような形で積算しておまして、パーセント的には今ちょっと手元にパーセントは出しておりませんので、追ってお答えさせていただきたいと思っております。

○丸山委員

この利用台数については、前年度と比較いたしまして増えていく見込みなのか、あるいは減っていく見込みなのか、その辺についてはどうでしょう。

○和田都市整備課長

令和2年度の予算につきましては、平成29年度と30年度の実績の台数で見えておまして、その差は、前年平成29年度の実績ベースよりは平成30年度の方が減っている形で積算しております。約70台ほどの減という形で積算をさせていただいております。

○丸山委員

特に八街駅前の駐輪場、駐車場につきましては、土地がかなりあいてしまっているということで、もう少しこの土地利用に関しては早期に検討していくべきではないかなというふうに思いますが、その辺について利用のない土地に関しての効率的な活用ということでは、これは市の財産を管理するところは財政課ですが、どんなふうにお考えでしょうか。

○會嶋総務部参事

これは、予算要求の前段ですとかあるいは事あるごとに駐輪場の利用があまりないと、それはいろいろな理由があるかと思うんですが、隣接しているところに無料の駐輪場があります

ので、どちらかと言えば無料の方を使っていっしょやる、選ぶ方が多いのかもしれないというところもあります。

それで、その土地についての権利自体が、無料の箇所についてはお借りしている土地ですので、その貸し主と八街市との状況、それと今の全体での駐輪場の利用の状況というところで、実は今回の予算の中でその部分を含めた調査研究費というのを計上してはどうかというような話もありましたが、地権者とのまだ折衝が全然進んでいない状況で予算化をすることによって、要らぬ混乱を招く可能性もございますので、これはもう少し時間をかけて調整していくつもりでございますが、いずれにしても、あそこ全体の利用の形態を今後調査をかけた上で、どういった形で駐輪をさせていくのかということも、考えていきたいというふうに思っています。

○丸山委員

ぜひ、駅前の一等地だということで、地権者には引き続きお借りするにしても、やはり市の財源確保という点ではもう少し考えてもいいんじゃないかと。あるいは駐車場、駅に迎えに行く市民の皆さんの駐車場としてももう少しロータリーを簡易に広げて活用できるとか、もう少し活きた土地の活用方法をご検討いただきたいという、これは早期にお願いしたいというふうに思います。

それから、58ページの生活保護費の負担金についてですけれども、1億円増の14億9千612万円となっております。増となった理由は何なのか、その辺についてお伺いいたします。

○日野原社会福祉課長

今回の生活保護費の増の理由ということですが、保護者自体が若干増えたということもあるんですが、主な増えた要因につきましては、医療扶助の増ということ です。

○丸山委員

八街市には、無料低額宿泊所というのがあるわけですが、日常生活支援住居施設の創設によって委託事務が始まるわけですが、本市の委託事務の対象となる施設はどのくらいあるのか、施設と保護対象の人数をお伺いしたいと思います。

○日野原社会福祉課長

ちょっとこの場で数字の方が把握できておりませんので、後ほどご回答いたします。

○丸山委員

新たに日常生活支援住居施設という制度が創設されて、八街市が委任事務をするんだということになりますと、今までとは違って、利用者の人権を守るそういう施設運営を求めていくべきではないのかなというふうに思います。委託事務をやるならきちんと、そうした事務が行き届くという取り組みをしていただきたいというふうに思います。また、後ほど数字等についてはお伺いしたいというふうに思いますので、お願いいたします。

○山口委員長

一旦、10分経ちましたのでいいですか。

○小高委員

16款、2項2目から次世代育成支援対策施設整備費交付金の説明をお願いします。新規計上。

○山口委員長

ページ数は59ページでよろしいですか、小高委員。

○高山子育て支援課長

次世代育成支援対策施設整備費交付金につきましては、対象の経費は児童館整備事業のうち建設工事費に係る経費が補助対象で、主体工事1億4千630万円、電気設備工事3千459万5千円、機械設備工事5千188万7千円、合計2億3千278万2千円が対象となります。

交付金額の算出は、基本ポイント、同市町村内での設置の状況や相談室、創作活動室、集会室等の確保の状況等をポイントで交付基礎点数を算出したものになります。

○小高委員

それでは、52ページの防犯カメラ設置事業補助金がありますが、今回のこの予算は。

○山口委員長

何ページですか。

○小高委員

62ページです。

場所と台数はどのように考えているのか、お伺いいたします。

○湯浅防災課長

防犯カメラについてお答えいたします。

防犯カメラにつきましては、1台を榎戸駅の東口に設置する予定でございます。

○山口委員長

委員の皆様に申し上げます。

質問する際は、マスクをとって質問するようにお願いをいたします。

○小高委員

70ページ、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金がございますが、この辺についての説明をお願いいたします。

○土屋老人福祉センター所長

お答えいたします。

こちらの補助金につきましては、老人福祉センターの改修工事に係る補助金でございます。こちらの対象経費といたしましては、改修工事の二重サッシ1千673万9千円、太陽光発電に係る工事費7千16万3千円、LED照明775万円、空調機器637万5千円、合計1千102万7千円に対して4分の3が補助となります。その4分の3の数字が7千577万円でございます。

○小高委員

予算ですけど、太陽光発電で7千万円というのはかなり大きな金額だと思うんですね。民間ベースだと5反歩相当に匹敵するような予算だと思います。民間ベースでも恐らくかなり大

きな施設になる様子ですが、その7千万円の太陽光の内訳、内容はどういうふうになっているのか、お伺いいたします。

○土屋老人福祉センター所長

こちらは屋根全体にソーラーパネルを敷き詰めます。蓄電池も入りましての総合計になります。1日当たりの発電量が60キロワットとなっております。

○小高委員

パネル面積の換算で60キロワットだと思うんですよ。もう一度聞きます。その7千万円の60キロワット積算根拠、1キロワット当たりの単価はそうするとどうなるのか、お伺いします。

○土屋老人福祉センター所長

申し訳ありません。ちょっと細かい資料を今持ち合わせてございませんので、後ほどお答えいたします。

○山口委員長

ほかに質疑はございませんか。

○京増委員

それでは、54ページ、民生費負担金についてお伺いします。

2節の児童福祉費負担金です。これは前年度より減額というのは、幼児教育無償化による減ということですが、この負担金を負担する方たちの年齢というのは3歳未満の子どもたちということではないのでしょうか。

○高山子育て支援課長

幼児教育無償化に伴うものですので、3歳以上児が無償化になります。

○山口委員長

質問の内容が若干違うので、今、京増委員がおっしゃったのは、そこに書かれている金額は3歳未満ですかという質問でした。もう一度答弁を求めます。

○高山子育て支援課長

無償化の対象外の3歳未満児の金額です。

○京増委員

それで、人数は何人でしょうか。

○高山子育て支援課長

公立の保育で208名となっております。

○京増委員

次に、市立保育園の一時保育負担金についてですが、これについても前年度よりは予算は減っているんですが、そんなに多くの減額ではありません。この一時保育を利用している年齢の子どもはやはり3歳未満の子が多いのかどうか、お伺いします。

○高山子育て支援課長

資料を持ち合わせておりませんので、後ほどお答えさせていただきたいと思います。

○京増委員

それで、一番下の市立保育園給食費負担金ですが、これは今まではなかった項目です。約1千700万円ということで、実費払いになっています。副食費を払うということですが、この子どもたちは何人が対象なんですか。

○高山子育て支援課長

285人分を計上しております。

○京増委員

本当は子どもたちの教育・保育の無償化ということで、給食も本当に保育・教育の大事な部分を占めているわけですから、本来ならば無償化ということではなければいけない、そういう項目だと思います。

次に、55ページの民生使用料、2節の児童クラブ保育料についてお伺いします。

前年度より多少増額予算ですが、今回のようにコロナウイルスで急に本人たちの都合でなく利用を増やさなければいけないというようなときのこの保育料は個人負担になるのかどうか、お伺いします。

○高山子育て支援課長

今回の対応としましては、通常月の3月分、月額8千円で本人負担をお願いしております。夏休みですと1万円ですが、通常月で集金させていただいています。

○京増委員

夏休みとは違う、夏休みと同じ保育料ということで。

○山口委員長

京増委員、先ほど答弁があったのは、通常月で集金をするというので、8千円で集金するというふうにおっしゃいました。

○高山子育て支援課長

すみません。開所の形態としては、夏休みの状態で朝から夕方まであけている状態です。保育料としては3月の通常月、夕方だけ開けている状態の料金で集金をしております。

○山口委員長

ほかに質疑はございませんか。

○林（政）委員

すみません。聞きたいことは防災課です。倉庫の備蓄料を180万円で計算していますよね。ページ数は71ページです。これは防災、消防債の中で防災備蓄倉庫整備事業180万円と出ていますけれど、こんな金額じゃ全然足りないんじゃないんですか。この予算計上は。補正で後でとるということで、これはとりあえず180万円を出したんですか。防災倉庫はほとんど空ですよ、今は。これで180万円で市内の防災倉庫を、期限切れとかいろいろなものを回収したら、とてもこれは180万円ではおさまらないと思うんです。後で補正をとるということであれば、別にこれでいいと思うんですけど。

○湯浅防災課長

71ページのこちらの金額につきましては、市債の金額になりますので、歳出額といたしましては備蓄倉庫、発電機、投光器等の購入で240万円を予定してございます。

○林（政）委員

それでも全然足りないです。備蓄倉庫はほとんど今は空でしょう。補充は終わっていないですよ、全然ね。これから令和2年度の予算で補充していくんですよ。ほとんど既存の備蓄倉庫には発電機はほとんど入っていますよね、とくに。それが出ていて、ほかの飲料水とかいろんなものが出ちゃって、それを補充していかなければいけないんですよ。いまだにやっていないということは、この令和2年度にやるということなんですけど、今の240万円でも全然少ないんじゃないんですか。私が簡単に積算しただけでも500万円以上の予算がないと満遍なくはできないと思うんですけど、後で補正を組むと一言言えば、それで済んでしまいますけど。

○湯浅防災課長

備蓄倉庫の消耗品関係につきましては、別立てで200万円の予算をとってございます。そちらの方で備蓄品を整備してまいりたい。240万円の備品購入費につきましては、防災の備蓄倉庫を文達のコミュニティセンターと老人福祉センターに新設するための費用でございます。

○山口委員長

林委員に申し上げます。歳出のところでその件は行っていただければと思います。

○林（政）委員

今歳入なので、この市債も含めて、それでは足りないんだよ、この経費の計上は少ないんじゃないかということ聞いたんですね。

もう一つ、今度は會嶋参事にお聞きします。この臨時財政対策債のあれが7億3千万円から7億1千万円になっていますね。この2千万円のあれは総額的な市債との連動あるいは基準財政需要額とかいろいろあるんでしょうけれども、この辺の2千万円減った理由について、お願いします。

○會嶋総務部参事

臨時財政対策債は、地方交付税、普通交付税の方とセットで考えていただきたいんですが、簡単に言いますと、国にお金がないから現金を出せない。ですので、これだけ借りてもいいですよというものでございまして、その償還については交付税で後々面倒をみましょうというようなものでございます。

それで、先ほど県の試算の話をさせてもらいましたけれども、その中で普通交付税の計算をした結果で、需用額というのが歳出の項目が決まりまして、それから歳入の項目を計算して、差し引き分を交付税として市町村がいただくということになるんですけども、その計算上で出た額では現金が出せないという分を、この臨時財政対策債で面倒を見てあげましょうということですので、交付税の額が決まれば、おのずとこの臨時財政対策債の額も決まってくるということで、今回、国全体の臨時財政対策債の枠というのが減額になりましたので、その影響でたまたま予算上は2千万円の減という形になっております。

○林（政）委員

私が聞いたやつは、多分會嶋参事のところで、当初の要求額を圧縮したものですね。そうす

ると、要するに臨時財政対策債で今の八街の基準財政需要額を入れて120億円を手前ぐら
いだと思うんですが、100億円から120億円ぐらまでだと思うんですけども、その
辺で市債を発行するときに、どういうところ。非常に財政調整基金を崩しているわけじゃな
いですか。それでこの圧縮したところにどういう苦労があったのかというのを聞いたかった
んです。市債をどんどん発行しちゃえばいいわけですけども、それをある程度抑えなくちゃ
いけなくて、やっぱり財政をある程度安全財政というか、そういうのを維持しなければいけ
なんですけど、その辺はどういうあれをもって市債とのバランスをとったのかを教えてください。

○會嶋総務部参事

実際予算編成をしていく中で、経常的な経費の部分と令和2年度に特別にやりたいという形
での二本立てで編成は、というか要求を受けました。経常的な経費、例えば大きなものでは
人件費ですとか扶助費関係ですとか公債ですとか、あるいは日常的にかかってくる事務費な
どはそのままシーリングをかけた形での計上と、それでもう1点の令和2年度で新しくやり
たい事業ですとか追加していく事業ですとか、そういった形については、一応言葉的には枠
外という形で要求させてもらっています。それで、その要求額というのが、例えば枠外だけ
で30億円とか40億円とかそういった形で要求があるものを、10億円、15億円程度を
下げていかなければいけないということで、いろいろご協力いただいて今回の予算額になっ
ている状況でございまして、その中で、この地方債というのはどういった考えで計上してい
くのかということになりますと、地方債自体、簡単に言いますと先にお金を払っていただけ
のもので、一時負担するか分割で負担するかというような状況になります。

それで、その事業の内容から言いますと、今この段階で市税を一気に投入してこしらえてい
くよりも、後年の方々も使うものであれば、後年の方々にもご負担をいただきたいというよ
うな意味合いで、起債というのは組み立てていきます。

そうした形の中で、さらに今回の場合で言いますと、償還なく交付税で面倒をみていただけ
るようなものなるべく選んで起こしていこうというふうな考えのもとと、あとはこれは例
年どおりやっている大型事業については、そういった交付税の面倒がないものであっても、
やはり後年度負担という考えのもと起債をうまく発行していくというような形で組み立てて
いくものでございまして、最終的な考え方で言いますと、もうどうしても令和2年度にやら
なければいけない事業というのが固まってきた段階で、財政サイドが、まず起債、市債とい
うところで財源を確保できるものがないのかどうかというところをまず検討し、その段階で、
さらに公的措置のできるものは優先的に借りていこうというようなことで、予算編成をして
おります。

○林（政）委員

今回の台風15号、19号、21号ですか、去年の。それで国にいつこのお金が入ってくる
かわからない部分も、額の確定もはっきりとは出てこないというので、そこで大変苦労され
たのかなと思って、それで質問をしました。

以上です。

○山口委員長

ほかに質疑はございませんか。

○京増委員

57ページ、衛生手数料の中の犬猫等の死体処理手数料についてお伺いします。

前年度よりも、これは額にしたら大きな額ではないんですが、前年度は1万9千円の予算で、今回は6万円の予算ですが、処理をしなきゃいけない犬猫が増えたということなんだろうと思います。どういう状況なのかお伺いします。

○土屋クリーン推進課長

この犬猫等の処理につきましては、ペットとして飼われていた動物の引き取り処理をする業務でございます。1体について3千980円をいただいておりますけれども、実績ベースでいきますと、平成29年度が18件、30年度が21件ございましたので、大体7万円と平成30年度が8万円ということで、平均的に過去をさかのぼりまして割り出した数字で6万円という数字を出しました。

○京増委員

犬猫の死体が適切に処理されるということは本当に重要なことだと思います。これが放置されるようなことがあってはならないと、さまざまな病気にもつながっていくのかなと思いついて、この適切な予算計上というのは本当に大事なことだというふうに申し上げておきたいと思えます。

それから、国庫支出金の中の3節障がい者福祉負担金ですが、障がい児通所給付金負担金は前年度よりも大分予算が増えておりますけれど、これは国の方が子どもの関係で無料にしているという、そういう考えでよろしいでしょうか。

○高梨障がい福祉課長

こちらにつきましては、平成31年度までは障害者自立支援給付負担金という中に一緒に含まれておりました。それを歳入として入金される際に、障がい者と障がい児と別々に入金されているために、わかりやすくするために新年度から分けさせていただきました。

○京増委員

ということは、子どもたちの分が無料になったとか、そういうことではないわけですね。わかりました。

○山口委員長

ほかに質疑はございませんか。

○木内委員

ちょっとわからないのでご説明を願いたいんですけども、67ページ、諸収入ですけれども、延滞金というところですけども、市税延滞金というところと、市税収入のところでも延滞金分というのが入っているんですけど、その分け方についてちょっと伺ってよろしいでしょうか。

質問の趣旨がわかりにくかったですかね。市税の収入のところにも延滞金分というところがありますよね。ページは48ページに戻ってしまうんですけども、そちらにも延滞繰越金

とかという数字が出ている中で、諸収入の方にも市税延滞金ということで370万円あるということで、この辺についてこの分け方というか、差というか、ちょっとわからないので教えてください。

○渡邊納税課長

48ページということで、恐らく滞納繰越分ということだと思んですが、これにつきましては、過年度に税金を納めていただけなかった方々の繰り越した税金でございます。ということで、本税分ということになります。

それから、先ほどの市税の諸収入の中の税の延滞金でございますが、これにつきましては、要は滞納のある方につきましては、税法によって延滞金を徴するというようになっておりますので、その徴する延滞金相当額を予算計上しているものでございます。

○木内委員

わかりやすく言うと、利息分を計上しているということでしょうか。

○山口委員長

渡邊納税課長、いいんですか。

木内委員、いいですか。

ほかに質疑はございませんか。

○京増委員

59ページ、国庫支出金の中で、3目1節の母子保健医療対策総合支援事業補助金についてですが、これは前年度より倍ぐらいの予算になっているんですが、新しい何か施策が、どういふことがあるんでしょうか。

○飛田健康増進課長

お答えいたします。

こちらにつきましては、委員のおっしゃるとおり、令和2年度から子育て世代包括支援センターを開設して事業を行うにあたりまして、その中の事業といたしまして産後ケア事業というものを実施する予定になっておりまして、その事業に対する2分の1補助が国庫補助金として歳入があるということで、計上したものでございます。

○山口委員長

ほかに質疑はございませんか。

○丸山委員

それでは、58ページの国庫補助金、1目の総務費国庫補助金であります。ここでは社会保障・税番号制度システム整備費補助金326万7千円が計上されております。これはどのような事業になるのか、お伺いいたします。

○古西システム管理課長

お答えします。

この補助金は、個人情報の管理を行う情報提供ネットワークシステム、住民基本台帳ネットワークシステムや地方税務システムなどの個人情報をほかの機関と連携する際に利用する中間サーバーシステムの整備に係る費用が交付の対象となっているものでございます。

以上でございます。

○丸山委員

これは、例年同じようなものなんでしょうか。その辺についていかがでしょうか。

○古西システム管理課長

例年社会保障・税番号制度システム導入にするシステムの整備に係る費用で、総務大臣が定めたものでございます。このシステムは、法律に基づき地方公共団体情報システム機構が行っているため、市町村が機構に対して支払う交付金が補助の対象となっているものでございます。

○丸山委員

次に60ページ、これは国庫支出金ですけれども、1目の総務費委託金、ここにも個人番号カード交付事業費補助金、前年度比で435万円増の1千487万9千円が計上されています。これはどのような内容なのか、お伺いいたします。

○春日市民課長

この個人番号カード交付事業費補助金につきましては、事業費補助金と事務費補助金というものがございまして、今回増額となったものは事務費補助金で、市町村における個人番号カードの交付事務に必要な経費に対して交付される補助金でございます。

昨年開催されたデジタルガバメント閣僚会議において、マイナンバーカードの普及及びマイナンバーカードの利活用の促進に関する方針が決定されたことによりマイナンバーカードの普及を強力に推進することになり、本市におきましても普及にあたり市民の利便性向上等を図るために、申請時来庁方式、出張申請方式に対して、本人限定郵便でマイナンバーカードを交付するための郵送費を増額するものが主なものでございます。

○丸山委員

国の方でもマイナンバーカードの普及を急げということはかなり力を入れているようですが、八街市は新年度何枚の交付を予定しているのか、その辺についてはいかがでしょうか。

○春日市民課長

昨年、国からの要請により策定したマイナンバーカード交付円滑化計画において、本市においては令和2年度は1万5千280枚のマイナンバーカードの交付を計画しております。

○丸山委員

これは、2022年度までには全ての市民に持っていただくんだというのが国の方向のようですが、これ2022年度までの対応としてはどのようになるんでしょうか。

○春日市民課長

一応、令和3年度には年間で1万6千500枚、令和4年度も1万6千500枚のマイナンバーカードの交付を計画しております。

○丸山委員

今年度は、マイナンバーカードを促進させるために、キャッシュレスを行った場合は最大で500円相当のポイントをつけますよといった、こういった制度を導入しようとしているわ

けですけれども、こういった導入にかかわっての市として負担とか、対応というのは、具体的にはあるのでしょうか。

○春日市民課長

マイナポイントに関してのお答えでよろしいのでしょうか。

マイナポイントに関しては、まだ詳細な事項はこちらの方は来ていないんですけれども、マイナンバー交付の際にPRなり、あとは違った意味で広報等ができたらいいと考えております。

○丸山委員

国の方は、全ての住民にということでは必死にこのマイナンバーカードの普及をしようとしているわけなんですけれども、国民の方は、住民の皆さんも大変不安だと、この個人情報が多量に流れていくの、本当に守られるのという、そういう不安がすごくあるわけです。そういう不安にはなかなか答えていないように思うわけなんですけれども、その辺についてはどのようにお考えなんでしょう。

○春日市民課長

マイナンバーカード自体にもICチップのときには暗証番号が必要だということや、必ず通知カードのマイナンバーだけが書いてある紙のものを利用するときには顔写真付の身分証明書を利用するとかという形で、国の方でも安全面とかは対応していると思いますし、市としても、窓口で、利便性のみではなくて、落としたときにはこういうフリーダイヤルに電話してくださいとか、注意喚起の方も行っていきたいと考えております。

○丸山委員

今後は保険証にも活用できるにするとか、今まではまだ自分の手元で何とかできたというのが、今後はどんどんと広まっていくわけですね。活用に関してね。そういう意味では、もう自分の手元から離れていく、自分自身の個人情報がどんどんと外に出ていく、そういう機会が多くなるという点では、大変住民の皆さんからの不安の声が上がっていることは事実であります。

いまだにその普及率が、八街市は16パーセント、17パーセントという状況で、全国的には15、16パーセントという状況の中で、なかなか国民、住民の理解を得るということは大変難しい。あまりにも早急過ぎる制度ではないかというふうに指摘をしておきたいと思っておりますし、本当に理解が得られるまで、こういった制度の対応というのは実施すべきではないというふうに思います。

次に、59ページの、ごめんなさい、ちょっと戻ります。国庫支出金で2目の次世代育成支援対策施設整備交付金、これは新たな交付金であるということで説明をいただいたわけですが、どのような内容のものなのかお伺いたします。

○山口委員長

さっき同様の質問でしたよ。

○丸山委員

大変失礼いたしました。

次に、その下に環境衛生費補助費の中で浄化槽設置整備事業循環型社会形成推進交付金、これは新設であるということでこれも説明をいただいたわけですが、これはこういった内容のかお伺いたします。

○櫻井環境課長

浄化槽設置整備事業循環型社会形成推進交付金ということでございますが、これについては小型合併浄化槽の補助金でございまして、令和元年度より2基分の増で25基分、また新たな機種の上乗せの補助金による増でございます。

○丸山委員

今後、計画的にこういった取り組みはされていくのかなというふうに思いますが、今後の計画はどんなふうになるのでしょうか。

○櫻井環境課長

令和2年から令和6年までの5カ年の中で、県との協議の中で、毎年25基というような形で補助を実施していくというようなことで計画はしております。

○丸山委員

了解いたしました。

○山口委員長

ほか質疑はございませんか。

○京増委員

今の環境衛生費補助金の中で、今回、循環型社会形成推進交付金が530万円計上されているんですが、これについての説明をお願いします。

○土屋クリーン推進課長

それでは、ご説明いたします。

循環型社会形成推進交付金につきましては、今年度地域計画を策定させていただきました。そして、現在焼却施設は平成30年9月をもちまして15年を迎えると、そしてさらに5年後には20年目を迎えてきます。その中で、将来にわたってこの焼却施設をさらに長寿命化を図っていくということが大きな目的でございまして、今回の交付金の内容につきましては、まず一つ目が、ごみ焼却施設長寿命化総合計画策定業務、これに1千119万8千円の事業費をもっております。もう一つは、そのごみ焼却施設基幹的設備改良工事発注支援業務ということで、長寿命化計画を策定した後に、令和3年度から令和5年度にかけて、基幹的整備を行い長寿命化を図ろうとするものでございます。総事業費の3分の1が国庫補助金としてまいるということで、530万円を計上させていただいております。

○山口委員長

ほかに質疑はございませんか。

○丸山委員

それでは、61ページの県支出金で、3目の県委譲事務交付金についてであります。これは373万8千円が計上されておりますけれども、若干前年度より増えているようです。年々交付金が増加しているわけですがけれども、その分、権限移譲の事務経費が増えているのだと

いうふうに思いますが、現在、どのくらいの権限移譲の事務が行われているのか、また交付金の計上根拠をお伺いしたいと思います。

○会嶋総務部参事

令和2年度の権限移譲事務ですけれど、8項目で計上させていただいております、具体的な内容ですか。

○丸山委員

それはいいです。交付金の計上根拠、これはどのようにして出されてきたのか。

○会嶋総務部参事

これは、あくまで県からの引き受けた事務に対して県がお金を出すというような仕組みになっていますので、例えばの話、一例を申し上げますと、旅券の関係、最近旅券がうちの方になりましたけれども、その旅券の関係で言いますと約200万円ぐらいが、一般的には八街市の場合ですとこのぐらいかかるだろうというのが、これは今の段階での見積もりですので、今後決算ベースに近づくに従って実際の報告をしつつ、その中で県からどれだけいただけるかというような内容で、その他の環境の関係ですとか、都市計画の関係ですとか、そういった県が市町村へ事務をやってくださいという内容のものを積み上げてございます。

○丸山委員

では、県の方の移譲事務というのは64、5件あるんですが、八街市は新年度8件やるということによろしいんですね。

次に、雑入についてですけれども、69ページ上から5行目に生活保護費の返還金というのがあります。これは年々返還金が増えているんですね。なぜこの返還金が増えているのか、その辺についてお伺いいたします。

○日野原社会福祉課長

こちらの生活保護返還金ですが、これは生活保護法の63条に係るもの、これは年金の遡及適用、それからあと生命保険の解約等で収入が上がってきたものについては、これは返していただくというところ。それから、あと生活保護法の78条による返還、これは就労、勤めていたことについて未申告であった、それからあとは年金申告をしていなかった、こちらについても返還をいただくようなものですが、原因につきましては、やはり就労の未申告とか、あとは保険等を解約したものについても申告がなかったということで、比率的には63条の返還の方が割に年金の遡及適用、それからあと保険の解約等についての方が比率的には多いというような、そのような状況でございます。

○丸山委員

これね、住民サービスに対して、新年度予算から雑入として返還していただきますよということで雑入に入れてしまうのはまずいんじゃないかなというふうに思うんですね。それだけ最初からそのサービスやりませんよという、住民の皆さんにそれは厳しく対応しますよというそういう姿勢を示している数字かなというふうに、私は受けとめるんです。

例えば、同じ雑入の中でも子ども医療費返還金、これは1千円になっていますよね。本来なら、住民サービスに係るこういった返還金に関しては、当初予算は1千円という表示が適当

ではないかと。決算をやって、その結果これだけ返還がありましたというならわかるんですけど、ですから生活保護費返還金だけでなくて、その他住民サービスに係る雑入に関しては、予算は1千円という表示に統一すべきであるというふうに思いますが、その辺、財政課長はどのようにお考えでしょうか。

○會嶋総務部参事

これは、この段階で既に把握できているだろうというものは、積極的に歳入の場合は計上させていただいています。

○丸山委員

確かに、この雑入というのは予算計上する中で、1億8千万円というかなりの額なんですけれども、しかし、やはり住民サービスにかかわって、その年その年で絶対に変わってくるはずなんです。ですから、そういう意味では、わかっていると、せんだっての説明では3カ年の平均を出しているんだという説明があったんですけども、それは昨年のような災害時では住民サービスに係る点では、本当に思わぬサービスを提供しなければならないとか、そういうことはあり得るわけで、事務的に統計が取れていて、もうこれは確実に雑入ですよというのはわかるんですが、あくまでも市民を対象にした雑入として入ってくるものというのは、これは見直しをすべきじゃないかなと私は思います。

やはり、そういうサービスを最初からやりませんよという、そういう姿勢であってはならないんじゃないかなというふうに思うんですが、そういう点での見直しというのは、もう一度お伺いいたしますが、検討はあり得ないのでしょうか。

○會嶋総務部参事

見直します。

○丸山委員

以上です。

○山口委員長

ほかに質疑はございませんか。

○京増委員

68ページの諸収入費の中で、給食費収入についてお伺いします。

新年度の給食費の収納率はどのぐらいを見込んでいるのか、お伺いします。

○酒和給食センター所長

新年度の収納率につきましては、昨年の最終的な収納率をベースにしておりまして、現年分で97.6パーセントというような形で見込んでおります。

○京増委員

これは、前年度と比べると、どのような状況でしょうか。

○酒和給食センター所長

小数点第2位までで比較しているんですけども、平成29年度の最終収納率が97.02パーセント、平成30年度の現年分収納率が97.61パーセントといったような状況となっております。

○京増委員

一生懸命払ってくださいということで努力されているんですが、平成30年度が97.61パーセントと、そして新年度はそんなに伸びなくて97.6パーセントを見込んでいるということで、これは保護者の方の収入が増えないというようなこともあって、恐らく収納率を伸ばすことが見込めないということだと思っておりますが、滞納されている世帯に対して、いつもお願いをしておりますけれど、就学援助と結びつけることはできないのかと、何か払える方法を提案できないのかというところで、今回もお伺いしたいと思います。

○山口委員長

歳出で聞いていただければと思います、その項目は。

○京増委員

69ページ、介護予防支援事業収入についてお伺いします。

前年度は約230万円ですが、新年度は506万円と大分増えておりますが、利用者が増えたということであると思っておりますが、要支援の方たちの認定が増えたんだらうなと思っておりますが、この大分多い見込みについての積算の考え方についてお伺いします。

○田中高齢者福祉課長

お答えいたします。

こちらの予算につきましては、要支援1に認定された方に対する地域包括支援センターが作成するケアプランに係る費用が、千葉県の国民健康保険連合会に支払われるものですが、昨年度から増えた理由としましては、昨年度は市の包括が委託している分については計上していなかったんですが、今年度はその分が増えたため予算が増額になっております。

○山口委員長

ほかに質疑はございませんか。

○木村委員

では、2点ばかり質問させていただきます。

予算書の59ページですけれども、2項5目の消防費の国庫補助金、これは今年度新しく新設されたと思うんですけれども、これの使用は、どのようなものに使われているのか。

○湯浅防災課長

こちらの補助金につきましては、災害時における消防団のより効果的な救助活動を図るために、消防団の配備が進んでいない救助用資機材の整備を目的に補助してくれるというものでございまして、今年度につきましては、昨年の災害で非常に有効であったデジタル簡易無線機、こちらを25台、それとチェーンソーを10台、消防団に配備する予定でございまして。

○木村委員

ありがとうございます。

去年の災害、台風があったということでの国庫補助ということによろしいですね。

○湯浅防災課長

去年の災害を特化しての補助ではございませんが、八街市といたしましては、災害を受けて必要であろうという資機材を整備するというところでございます。

○木村委員

ありがとうございます。

次に、62ページ、健康増進補助金ということで、この金額は去年から比べると大分上がっているんですね。この健康増進に関しても補助金、これは200万円増えているんですけども、これはどういうことでの増なのか。

○飛田健康増進課長

こちらの増額につきましては、簡易ウイルス検診の実施の受診者数を、令和元年度は850人であったものを、令和2年度は1千400人というふうに見込んでおります。この抗体ウイルス検診分の増見込みがそのまま補助金額の増というふうになっております。

○木村委員

ありがとうございます。

その次に、地域自殺対策強化事業費補助金というのは、ここも増えているんですが、全国的には自殺者というのが大分減少しているようには思うんですけども、これはどういう理由で増えているのか。

○西貝学校教育課長

これにつきましては、学校教育課の学校教育相談員の賃金になっております。会計年度任用職員になった関係で増額になっております。

○山口委員長

ほかに質疑はございませんか。

○加藤委員

当初予算の概要、財政課発行という薄い冊子ですけど、これの1ページの一番下、財源の積極的な確保の中で、一番下に「新たな財源の創出のため、あらゆる創意工夫を行う」という言葉がございます。この財源確保のために新たな創意工夫をされたような、担当課があったら、どのような形であったのか、教えていただきたいです。

○會嶋総務部参事

例えば、一例を申し上げますと、先ほど雑入の中でございました老人福祉センターの二酸化炭素の補助金ですとか、あとは、これは市側が見つけ出してというよりも、事業をやる段階で、それは国庫補助になりますというような内容ですとか、県の補助金になりますとかという内容のものが幾つかございまして、もう一例、児童館の国庫補助金も、やはり単純に建ててしまっているものではなくて、そういった補助金がもらえるようなものを、ぜいたくをすすめる中ではなくても持ち込んで建築するですとか、あるいは私立のこども園に関する補助金についても、これは単なるその保育園が建てるというものに対する補助金だとしても、それが県の補助が使えるですとか、そういったところは各担当課が予算要求する段階で、国補助、県補助のメニューを見て、そこで実際は要求をいただいております、国も県も両方とも5件ずつ今回は新規の補助がございます。

○山口委員長

ほかに質疑はございませんか。

質疑がなければ、これで歳入14款分担金及び負担金から23款市債の審査を終了いたします。

次に、地方債の審査を行います。

質疑を許します。質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山口委員長

質疑がなければ、これで地方債の審査を終了いたします。

会議中ですが、ここで10分間休憩をいたします。

再開後は、総務常任委員会所管事項の歳出審査を行います。

執行部の皆様に申し上げます。

第1款議会費、1項10目及び3項を除く第2款総務費、債務負担行為の内(1)～(2)の審査を行いますので、関係する職員以外は退室して結構です。

(職員退室)

(休憩 午前11時12分)

(再開 午前11時22分)

○山口委員長

再開します。

高山子育て支援課長より発言を求められておりますので、発言をお願いいたします。

○高山子育て支援課長

先ほど京増委員よりご質問のありました中で、給食費の人数を285人とお答えいたしました。315人に訂正させていただきます。

また、一時預かりの内訳ですが、今年度の1月までの累計で申しますと、3歳未満児が1千41件、3歳以上児が275件であるため、3歳未満児が全体の8割を占めております。

以上です。

○山口委員長

次に、土屋老人福祉センター所長より発言を求められておりますので、発言を許します。

○土屋老人福祉センター所長

先ほど小高委員よりご質問のありました対象経費の合計額に訂正がありますのでお願いいたします。対象経費の合計額、1億102万7千円が対象経費の合計額でございます。訂正をお願いいたします。

以上です。

○山口委員長

次に、和田都市整備課長より発言を求められておりますので、発言を許します。

○和田都市整備課長

先ほど丸山委員より、都市計画手数料、自転車駐車場利用登録手数料につきましてご質問がありました。その中で、利用登録者の率ですけれども、第一自転車駐車場、自転車が1千500台の収容可能数があります。そして第五自転車駐輪場につきましては542台、合わせ

て2千42台の収容可能数となっております。そして、実際の収納の登録率ですけれども、1千48台となっております、率といたしますと51.3パーセントとなっております。

次いで、原動機付自転車につきましては、第一が89台のキャパシティがありまして、第五につきましては56台のキャパシティがあります。合わせて145台収容可能となっております、今回の登録につきましては99台が登録ということで想定しておりますので、率といたしますは約68パーセントということになっております。

○山口委員長

次に、日野原社会福祉課長より発言を求められておりますので、発言を許します。

○日野原社会福祉課長

先ほど丸山委員からご質問のありました新しい事業の方の届け出の関係ですが、現在のところ、4月から始まる事業で、まだ手を挙げてくれる事業所が未定の状況です。

ちなみに、無料低額宿泊所の件数の関係ですが、県に届け出のある施設の方は、4カ所、人数につきましては36人、それから県に届け出のない施設、こちらにつきましては3カ所で、利用者人数は46人、合計82人となっております。

○山口委員長

総務常任委員会所管事項の職員以外は退室して結構です。

(職員退室)

○山口委員長

これから歳出の審査を行います。

総務常任委員会、一人当たり1回の質疑時間は答弁を含め20分程度とし、交代制を導入して行いますので、よろしく願いいたします。時間が終了しましたら、呼び鈴でお知らせいたします。

最初に、歳出1款議会費の審査を行います。

総務常任委員会の質疑を許します。質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山口委員長

質疑がなければ、これで総務常任委員会の質疑を終了いたします。

総務常任委員以外の質疑を行います。委員外委員の質疑時間は、常任委員会ごとに答弁を含め20分以内となっておりますので、よろしく願いいたします。時間が終了いたしましたら呼び鈴でお知らせいたします。

総務常任委員以外の質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山口委員長

質疑がなければ、これで総務常任委員外の質疑を終了します。

次に、歳出2款1項10目及び3項を除く総務費債務負担行為の内(1)から(2)の審査を行います。

総務常任委員の質疑を許します。

○木内委員

議案概要説明書の方の35ページですけれども、庁舎整備ということですが、LED等の改修がされるようすけれども、コンデンサー等のPCB対策についての費用についてお伺いします。

○會嶋総務部参事

今回の庁舎等照明の関係、LED化工事のことですが、これは実施設計の委託業務になります。ですので、その中での検討ということになります。

○木内委員

検討ということは、まだPCB対策については何のあれもないということで、解釈でよろしいのでしょうか。

○會嶋総務部参事

まだ、行っておりません。

○木内委員

せっかく改修等を行う段階で、このPCB対策をしておいた方がいいと思います。令和4年度で撤去しなければいけないということになっておりますので、早急の対応を、これは庁舎だけではないと思いますけれども、全体的な対応をお願いしたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

続きまして、概要説明書の54ページ、ふれあいバスについて質問させていただきます。

○山口委員長

木内委員、概要説明書だけでなくて予算書の方を。

○木内委員

予算書の97ページになります。ふれあいバスですけれども、説明書の方ではふれあいバス消耗品費が16万6千円ということと、委託料がそのほかに入っているんですけれども、消耗品費については、この委託料の中に含まれないのかどうかをお伺いします。

○石井企画政策課長

こちらの消耗品ですが、ふれあいバスのバス停の修繕費とか、そういう経費が出ておりまして、それは市の方が直営で行っておりますので、委託経費の方には含まれておりません。

○木内委員

ありがとうございました。

続きまして、予算書の97ページ、防災の方ですけれども、防犯対策費ですが、概要説明書の方では56ページになりますけれども、ここの中でLED防犯灯賃借料ということで計算されているんですけれども、このリースについての件数等を教えていただけますでしょうか。また、リースにしなければいけない理由についても教えていただけますでしょうか。

○湯浅防災課長

LED灯の防犯灯の賃借料についてでございますが、こちらは令和元年度から令和10年度までの10年間のリース契約となっております。こちらにつきましては、市内約6千300灯の灯具の維持管理料、毎年50灯の新規設置費、管理プレート代、コールセンター維持

費となっております。

こちらは、リースと言いましても、灯具だけのリースではございません。維持管理費を含んだリースとなりますので、経費削減の上でも有効と考えております。

○山口委員長

ほかに質疑はございませんか。

○木村委員

では、予算書の85ページ、概要説明の13ページになりますけれども、人権擁護関係の費用ですけれども、年間の人権擁護相談員の金額は1万円ということで計上されているんですけれども、大体年間どのくらいの相談だとか業務をされているのか、お伺いいたします。

○片岡総務課長

お答えします。

人権相談につきましては、毎月1回実施しております。人権擁護委員5名で、2名ずつ、1回の相談に2名で相談を受けております。

○木村委員

結構、相談内容とまたこの回数、毎月1回で2名ですから、大体一人6回ぐらい、年間やられているのかなというふうに思いますけれどもね、それで年額1万円というのは、なかなか厳しいかなと思ってちょっと見せていただいたんですけども、これは大体相場というか、ほかの市町村もみんな同じようなものなんですか。

○片岡総務課長

人権擁護委員につきましては、国から委嘱されるもので、基本的には無償になっております。それで、市としては場所の提供をしておりますので、その中で年間1万円という報奨を支払っているというところでございます。

○木村委員

ありがとうございます。

次の質問ですけれども、予算書の85ページ、概要説明で14ページですけれども、顧問弁護士さんの委託料ですけれども、これは定期的に相談をされているのか、また、もしくはそういう問題があったときだけ対応されているのか、お聞きします。

○片岡総務課長

顧問弁護士への相談につきましては、随時実施をしているところでございます。

○木村委員

随時やられているということですか。ありがとうございます。

次の質問になりますけれども、予算書91ページで概要説明の35ページになります。

庁舎のLED化の設計業務が今年度計上されたということですが、これは設計だけ今年度始めるということですか、これから。

○會嶋総務部参事

令和2年度では、第1、第3、第4、第5、総合保健福祉センター、敷地内全庁舎のLED化工事の実設計のみでございます。

○木村委員

今年度は設計だけということで、来年度実施工事ということの運びでよろしいんですか。

○會嶋総務部参事

今のところはその予定で計画してございます。

○木村委員

非常に、LED化にすると消費電力等はかなりコストが下がるので、器具代はどのような形でやられるかわかりませんが、リースでやられるのかと思いますけれども、これからいろんな経費節減に対しては有効なものだというふうに思っておりますので、期待しております。よろしく願いいたします。

予算書の92ページ、概要説明書の39ページになります。

公共交通協議会の負担金ですけれども、年々上昇しているようですけれども、昨年度は3回ぐらいこういう会議が開催されたというふうに聞いておりますけれども、この運営費の負担金が今年度上がっている理由は何でしょうか。

○石井企画政策課長

こちらですが、令和元年度、令和2年度、2カ年をもちまして、地域公共交通網形成計画策定業務を行っておりまして、今年度はこの調査業務ということで、こちらの運営協議会の方で委託料を計上して行っております。

来年度、令和2年度につきましては、この形成計画策定業務を行います。この中の委託事業費ですが、令和元年度、今年度につきましては、予算上、事業費759万円を見込んでおりました。また、来年度の委託事業費は449万9千円、事業費については309万1千円減額しているんですが、昨年度はこの調査業務に対して地域公共交通調査事業という国庫補助金がありましたので、そちらを当初予算の段階で2分の1の額、378万4千円を見込みました。それで、予算額として308万6千円を計上したところですが、今年度はこの調査業務への補助金が今現段階ではちょっと不透明ところがございますので、国庫補助金の算定の方を出しておりません。ですので、事業費の額は減っているんですが、国庫補助金の算定を見込まなかった関係で、結果的にこの委託事業費が69万3千円増額になっております。これがちょっと影響しまして、昨年度より増額しているような形になっております。

○木村委員

ありがとうございました。

次に、予算書の97ページ、概要説明の55ページになります。

防犯パトロール隊の消耗品ですけれども、8万8千440円計上されているようですけれども、主に、この消耗品はどんなものに使われているのか、お伺いします。

○湯浅防災課長

防犯パトロールの皆さんについては、ボランティアで活動していただいておりますので、その防犯パトロールに必要であろうと思われるキャップ及びベスト等を購入して配布してございます。

○木村委員

ありがとうございます。防犯パトロール隊、まだまだ39区ありますけれども、その39区の中に全てができていないわけじゃないので、これから防犯パトロール隊を結成していくにあたって、やはり市の方の協力も必要なのかなど。活動しやすいように、帽子だとかキャップぐらいは新しい防犯パトロール隊ができたときには支給できるというように思います。その後は自治会にお任せして、自治会で自主運営していくような方法をとってもらえばいいんですけども、まずは手始めにそういう消耗品の支給があればすごく入りやすいかなと思いますので、よろしく願いいたします。

ありがとうございます。

○山口委員長

ほかに質疑はございませんか。

○新見委員

予算書88ページ、概要説明書27ページですけれども、保険料です。市民総合賠償保険料と学校災害賠償保険料を支払っておりますが、この保険会社を選ぶにあたってどのような基準で選んでいるのか、ちょっとお聞きしたいんですが。

○會嶋総務部参事

こちらは、全て共済の方の保険に加入してございます。

○新見委員

共済と保険は似て非なるものなんですけれども、共済だったら団体、保険だったら保険会社が、そうすると保険料じゃなくて共済料になるはずですよ。

○會嶋総務部参事

全国市町村の共済会というところの保険になっています。

○新見委員

それでは、公金総合損害共済分担金、市有建物損害共済分担金もそういうことでよろしいですか。次のページに書いてありますけれども。

○會嶋総務部参事

こちらの保険は全て同じ中での種目というのですか、科目というのですか、種別の違うものであって、入っているところの組織は同じものです。

○新見委員

それでは、これは保険料という言い方は間違いですね。共済料です。共済と保険は違いますので、その辺は直していただけますでしょうか。

○會嶋総務部参事

これは、あくまで保険という形での加入になりますので、保険料分担金という形で、私どもは支出してございます。

○新見委員

ごめんなさいね、しつこくて。共済組合に入っているわけですよ。

○山口委員長

また違いますね。

○新見委員

最初は保険になっていますよね。保険というと共済とは違うわけです。保険会社なんですよ。でも、先ほど共済とおっしゃいましたよね。そうしたらここは市民総合賠償保険料となっていますから、ここは共済料になるわけじゃないですか。共済と保険の違いがはっきりわからないと、ちょっとここは難しいかもしれないけど、どうですか。

○會嶋総務部参事

共済組合に加入しているわけではなくて、共済組合が商品として持っている保険に加入しているということでの保険料ではよろしくないのでしょうか。

○新見委員

わかりました。その共済組合の商品として出しているから、それを利用していると、使っているという意味ですね、共済組合の。ですから保険じゃなくて共済なんです。まあ、いいです。

○會嶋総務部参事

申し訳ございません。後ほどゆっくりと話をさせていただきます。

○山口委員長

ほかに質疑はございませんか。

○林（政）委員

主に企画関係の質問がほとんどですけど、まず、予算書の92ページの公共交通対策費で690万円出ています。そのうちの八街市地域公共交通協議会負担金が489万9千円、バス運行対策費補助金が200万1千円ということですが、いわゆる、今高齢者の方で福祉タクシー券を切っているじゃないですか。この辺はこれから、今から揉むんでしょけれども、この金額で足りるかどうかというのをお聞きしたいんです。

○石井企画政策課長

八街市地域公共交通協議会負担金、こちらにつきましては来年度、計画の策定業務のための委託料がほとんどでございまして、運行経費とか新しい制度を導入するとかそちらの経費につきましては令和3年度となります。こちらはあくまでも委託料でございまして、こちらで足りると今のところは考えております。

また、バス運行対策費補助金201万円につきましては、八街成東間を運行します八街線の赤字補填的な補助金でございまして、こちらは高齢者外出支援タクシーとは全く別制度のものでございまして、こちらにつきましてもその心配はないかと思えます。

○林（政）委員

それは承知しているんですけども、いわゆる内部のワーキンググループということで、ふれあいバス、このバスのあり方について協議会では令和3年に結論が出るということですが、非常に今住民の関心もすごい強い事業です。このふれあいバス事業をこのままやっていくのか、それともデマンティックな要素を取り入れていくのか、外部委員の方はそれを審議するような形なので、基本的にはこの庁内で揉んでいかなければいけないというふうに思っています。その辺の、この予算には見えないその辺について教えてもらいたいです。

○石井企画政策課長

こちらにつきましては、今年度、課題調査の方を行っているところであります。ふれあいバスの乗降客調査やふれあいバス利用者アンケート、民間路線バスの利用調査、高齢者外出支援タクシー利用状況調査、市民アンケート調査、あと先進団体の状況の調査とか、各種調査を行っております。

また、市民の方からは、今林委員からおっしゃられたとおり、いろいろな意見を多く伺っております。それにつきまして、課題を整理しまして、0年度、令和3年度からスタートします計画策定を行っていきたいと考えておりました、今の段階ではどれをどのものに力を入れていくか、それにつきましてはまだ決定していないところでございますので、この基礎調査を踏まえまして、検討してまいりたいと考えております。

○林（政）委員

最終的にはそのような結論になるんでしょうけれども、やっぱり市内である程度方向性、市長も含めてその意向に従ってどういうふうにしていくかというのを、大ざっぱというか、総合的な体系の中で教えてもらおうと、市民も議員の方も、八街市はこういう方向に今協議しているんだな、勉強しているんだなとか、研究しているんだなというのがわかるので、それをお願いします。

続いて、93ページの千葉県JR複線化業務促進期成同盟負担金6千円とありますけれども、これは費用対効果はあるんですか、この6千円で。何のお金ですか、この6千円というのは。

○石井企画政策課長

こちらは、千葉県JR線複線化等促進期成同盟に支出している負担金でございまして、こちらは要望書の作成とかそういう経費に充てられているものでございます。こちらにつきましては、JR千葉支社等に千葉県を通じまして要望の方を行っておりますので、今、特にこちらの地域につきましては、人口減少や乗降客が減少する中、今路線を維持している、つながっている段階でございまして、こちらの要望等につきましては、少なからず効果があったものと私は認識しております。

○林（政）委員

効果がないとは言いませんけれども、6千円ではあまりにもこの総武本線の複線化についてやる気があるのかという。それから、それに附随して、前に山武市、八街市、酒々井町でJRの総武本線について協議していきましようという会があったはずですけども、これは消滅したんですか。それともあえて載せていないんですか。

○石井企画政策課長

こちらは、以前は各市町から負担金をいただきまして運営の方は行っていたんですが、今は負担金は納めていただかず運営の方を行っております。

こちらは、毎年度千葉支社の方に要望を行っているところでありまして、ただし今年度につきましては日程調整がつかず要望を行うことはできませんでした。新年度になってしまいうんですが、4月20日に2市1町、あとJR千葉支社との日程調整が整いましたので、こちらで新たな要望につきまして今要望を調整している段階でございまして、4月20日に要望を

行ってまいりたいと考えております。

○林（政）委員

次に、成田空港活用協議会負担金、今50万回の利用回数の増加に向けてどんどん動いていきますけれども、八街市も当然3期工事が今度の第3滑走路ができると、乗降客数が7千500万人、貨物が3千50万トン、働く人が7万5千人と言われていています。その中で、八街市の取り組みの中に、成田空港活用協議会負担金の5万円の中で、そのようなことを踏まえて発言をしていくだけの、企画政策課でそういうものをもって、多分市長が発言されると思うんですけども、そういうのもワーキンググループでやっているんですか。この5万円で何とかなるのでしょうか。

○石井企画政策課長

こちらの成田空港活用協議会につきましては、今年度ですと、7月18日に本協議会の総会や観光地域振興セミナー等がございまして、そこに副市長に出席をいただいております。また、令和元年7月31日に、当協議会主催で「おいしい千葉と空の商談会」というものを行いまして、こちらは商工会議所と相談しまして、八街ジンジャエールを出店しまして、商談には結びつかないところがあるんですが、PRを行ってきた次第でございまして。

これにつきましては、概要説明書の一番先に書いてあるんですが、地方創生関連事業と市町村の事業を連携、連動した事業の実施ということで行っているところではございまして、これから大きな成果につながっていけばいいかなと考えているところであります。

また、この協議会とは別ですが、騒音対策協議会ということで、富里市と八街市で騒音対策協議会を通じて空港の方に働きかけまして、地域活性化についての要望活動を毎年度行っているところでございます。

○林（政）委員

今のところ、八街市は空港対策の中の協議会に入っていないので交付金がこないんですね。横芝光町とか山武市とかそこは入っている。茨城県も少し入ってけども、成田が大体65パーセントぐらいとっちゃうんですけども、そういうのをどんどん協議していく中でやっていくと少しは八街市もそういうのは、騒音部会って大変難しいんですけども、そういうところからも八街市の財政も少し何とかうまくつなげばなるのかと。だから、庁内で、特に企画政策課の中で、これから第3滑走路ができ、それに向けて八街市がどう対応していくのか、よく議論していただきたいと思います。

次、96ページの、これは一回一般質問でもやったことがあるんですけど、区長の843万9千円。

○山口委員長

まだ入っていないです。

○林（政）委員

失礼しました。予算書の99ページはいいですか。

文化会館の建設基金費、これ1千円というのはないんじゃないですか。少なくとも基金で載っていれば、これはもう少し積み立てる必要があるんじゃないですか。野球場も1千円で

すよね。100万円、200万円じゃないよね。単位千円だよ。もうちょっと、この1千円の予算というのはいかにも義務的にただつけているだけなので、全然その意志が感じられないんですけども、これは、例えばあそこの中央公民館でちょっとイベントやると、大体4～5万円ぐらい集まれば、それを皆さんが基金に積んでいるんですけど、八街市で文化会館をつくる気があるのかと疑われる1千円ですけども、これはどういうふうに解釈したらよろしいんですか。

○會嶋総務部参事

こちらは、予算書65ページ、歳入財産収入の利子及び配当金、そこで計上してございます文化会館の利子1千円、野球場の利子2千円、この分でございますので、寄附金を見込んでの1千円、2千円という数字ではございません。

○林（政）委員

寄附金を見込んだんじゃなくて、八街市としてこの文化会館をこれから整備していこうか、いかないかというときに、その利子がこうじゃなくて、例えば100万円でも200万円でも積み立てていくと、例えば20年後には何とかもとの基金ができるとかという、そういう世界だと思うんですよね。この1千円の利子だけ載せていたら、未来永劫できないんじゃないかと思うんですけど、その辺はいかがですか。

○會嶋総務部参事

今のところ、具体的に文化会館、野球場の建設の予定はございません。この基金を設置したいきさつについて私は詳しく存じ上げてございませんが、今のところ平成30年、令和元年までそもそものサービス維持のためあるいは有事のためものを積み立てていくのが精いっぱい状況ございましたので、今後こういった、この先5年、10年どうなるかわかりませんが、今の状況ではこういった箱物をすぐ5年先というところで計画をしているものもございませんので、今のところはこの基金費につきましては、利子分相当額の計上とさせていただきます。

○山口委員長

会議中ではありますが、ここで昼食のため休憩いたします。

午後は1時10分から再開します。

(休憩 午後 0時01分)

(再開 午後 1時10分)

○山口委員長

再開します。

休憩前に続き会議を開きます。

會嶋総務部参事より発言を求められておりますので、発言を許します。

○會嶋総務部参事

先ほど、新見委員さんからのご質問の中で、各保険の保険の契約者のお話があったかと思うんですが、その際に、私は全国市町村共済というような表現をしてしまったところなんですが、大変申し訳ございません。全国市長会の誤りでございます。

それで、そこの保険会社とすれば、民間の保険会社が最終的には引き受けていると。その取りまとめを全国市長会が、全国の市団体の窓口として市長会が取りまとめているというような状況でございます。申し訳ございませんでした。

○山口委員長

総務常任委員の質疑を許します。

○石井委員

予算書86ページ、概要説明書20ページでございます。広報紙費の件についてご質問させていただきます。

全体的に広報やちまたに関しては、微減ということで理解をしていますけれども、この役務、通信運搬費ということで配送料、部数が増えているというふうに記載がございます。この配送料の部数の増加について、伸びた要因というのをちょっと教えていただけますでしょうか。

○鈴木総務部参事

こちらについては、昨年の当初予算でもご説明させていただきましたが、昨今の新聞等をおとりにならないお客様が非常に増えたということで、昨年の今頃でございますが、幼稚園、保育園とか、そういう若年層世帯を対象に郵送を呼びかける手紙を出させていただきました。その後、大分増えた関係で今回の当初予算で、昨年に比して相当程度増えた形での予算計上をさせていただいたということでございます。

○石井委員

あるお母様方が申請をされたという方もいらっしゃいましたし、小学校に通っているお子さんで新聞をとっていないんですけど、八街のことを知りたいのでこういうことがあると助かるという話もありましたので、これからも継続的な、若年層のご両親とかの方々に対して配布をよろしく申し上げたいと思います。

続きまして、予算書92ページ、概要説明書39ページ、総務部企画政策課の、先ほど質問がございましたけれども、バスの運行対策費の補助金についてでございますけれども、概要説明書の方に記載がございますけれども、このフラワーバスの運行に関しての利用者数というのは、どのように推移をしているのでしょうか。

○石井企画政策課長

こちらですが、若干右肩下がりという傾向でございます。今、平均乗車密度が15.1人ということになっておりまして、こちらにつきましては、昨年と同様の数値になっておりまして、ここ数年同じような数値になっているんですが、やや少子化に伴いまして、地域の小学校の児童数なども減少傾向にございますので、大きな減少ではないんですが、緩やかな縮小傾向、利用者の減少という傾向になっております。

○石井委員

これは、バスのにはどこからどこ、成東八街でよろしいんですか。

○石井企画政策課長

そのとおりです。

○石井委員

それで、例えばですけれども、小学校、中学校、高校生等が対象になると思いますけれども、一般の方ももちろんいらっしゃると思うんですけれども、どのくらいの利用者数を年齢対象として理解をしていて、この事業を継続しているのでしょうか。

○石井企画政策課長

料金が発生するのは小学生からということになりますので、小学生から大人の方という形で、対象にしております。

○石井委員

何人ぐらい。

○石井企画政策課長

一便当たりの平均人数になりますが、2.5人から3.5人という状況になっております。

○石井委員

市の方でかさ上げ分の補助とか、赤字補填の補助をされているということで、恐らくこのフラワーバスが維持されていると思います。地域公共交通の確保の維持、改善ということですが、国庫補助対象となるようになるには、どのような数値までもっていくと補助対象になっていくのでしょうか。

○石井企画政策課長

まず、収入の部分がありまして、経常収支が20分の11以上、ここで20分の11に足りない関係で、足らせるようにかさ上げ分を行っているような状況にはございます。あと、計画輸送量が1日15人から150人ということで、こちらにつきましては、先ほど説明しましたように、1日15.1人ということで、ぎりぎり超えているような状況になっております。

○石井委員

昔はという言い方はあれですけど、市内も京成バスとかフラワーバスとか結構八街を走っていたんですけれども、今このようなフラワーバス、千葉交通さんたちの交通の確保というのは、市民の足にととても直結してくると思いますので、この辺の利用の促進だとか、今後の活用方法をぜひこれからも検討していただければありがたいなど、このように思う次第でございます。

続きまして、予算書97ページ、概要説明書の55、56ページの防災課の質問でございますけれども、今回榎戸駅の東口に防犯灯がつけられるということで、先ほどご答弁をされておりました。防犯カメラですね。ごめんなさい。

○山口委員長

まだですね。石井委員、もう少し待ってください。この次です。

○石井委員

97ページです、予算書。

○山口委員長

大丈夫です。すみません、申し訳ありませんでした。

○石井委員

続けさせていただいてよろしいですか。

これで、防犯カメラの設置で、八街は何台になっているでしょうか。

○湯浅防災課長

令和2年度設置予定分を含めまして、9台となります。

○石井委員

次に設置されて9台となると。今後の整備計画、整備予定、これがございましたら、教えていただきたいと思います。

○湯浅防災課長

防犯カメラは高額な面もございまして、毎年1台ずつを予定してございます。

○石井委員

わかりました。よろしく申し上げます。

最後の質問でございます。予算書103ページ、概要説明書の70ページでございます。

この負担金補助及び交付金の項目の中の、概要説明書70ページの一番下にあるマルチペイメントネットワーク協議会負担金、これは新規事業ということでございますけれども、この内容について教えていただきたいと思います。

○渡邊納税課長

このマルチペイメントネットワーク協議会の負担金でございますが、昨年、ペイジー口座振替受付サービスを導入してございます。そういった関係で、マルチペイメントの協議会に加入しなければならないということになっておりまして、その関係で入った協議会の負担金でございます。

○石井委員

予算書の104ページのこのマルチペイメントネットワーク協議会というのは、ペイジー収納をしていく、市として、団体として全国的なもののネットワークということの理解でよろしいのでしょうか。スマート機能と、役割を教えていただきたいと思います。

○渡邊納税課長

全国的にペイジーを推進していく上での協議会でございます。

それで、ペイジーを導入するに当たって、この協議会に入会することが条件ということになっております。で、運営費として毎年かかってくるものでございます。

○山口委員長

ほかに質疑はございませんか。

○林（政）委員

もう1点、予算書の83ページ一番下の職員研修費の60万9千円、委託料31万5千円で職員研修業務で31万5千円、その下は29万4千円、実務研修負担金で入っています。今年の令和2年度予算は、非常に私はよくできているというふうに評価しておりますけれども、ここは少ない。果たして、この60万9千円で、そのうち31万4千600円が委託料で、これ人材を育てるにはあまりにもここは弱い。これは、何かしっかりした派遣をする目的とかそういうのが正確に出れば補正もやむなしなんでしょうか。それとも、この予算ぴったり

でやるということなんでしょうか。

○片岡総務課長

研修につきましては、職員の資質向上と意識改革を推進するためには必要なものだと考えております。予算のうち負担金補助及び交付金、これは職員実務研修の負担金となります。この中で、予算の範囲内で実施はしていきますが、必要となれば予算の確保は努めていきたいと考えております。

○林（政）委員

そちらの趣旨はわかるんですけども、私が述べたいのは、例えば今副市長に県から来ていただいております。八街市からも向こうへ行っていると思うんですけど、そういう人的なつながりが出る研修というか、そういうのがちょっと見えてこないんですけど、その辺は、総務部長、いかがお考えでしょうか。担当ですよね。

○大木総務部長

今、言われたとおり、職員の研修については大変重要なものだと認識しております。県の方にも市町村課であったり、税関係の部門であったり、土木関係の部門であったりという形で職員は派遣しております。来年度につきましては、令和2年度につきましても、職員の派遣を考えておりますが、それ以外に、今言われたように、ここにある予算上で足りないものについては、これは一般質問でも答弁させていただいておりますが、補正対応をさせていただきたいというふうには考えております。

○山口委員長

ほかに質疑ございませんか。

○新見委員

予算書98ページ、説明書が57ページですが、八街市行財政調査会のそうそうたるメンバーが書いてありますけれども、この人たちの人選です。どのような基準で人選をしたのか、お聞きしたいんですが、よろしくお願いします。

○會嶋総務部参事

こちらの委員さんは、市長との協議の中で決めておまして、この括弧書きの中にあるように、満遍なくというか、いろいろな経験をおもちの方々を推薦していただいた形での委嘱と、あと公募という形でお一方、審査については大げさですけど、審査をしてそれで選定させていただいております。

○新見委員

公募のみですか。公募は一人だけ、あとは市長さんとお話をして決めたという、協議の上で決めたということ。はい、わかりました。ありがとうございます。

○山口委員長

ほかに質疑はございませんか。

○丸山委員

それでは、私は、まず81ページの共済費の中で、再任用職員社会保険料とあるわけですが、これは総務部に係る再任用の職員の保険料であろうかと思えます。これ各課、再任

用される職員は何人いるのか、それから総人数は何人になるのか、お伺いします。

○片岡総務課長

来年度の再任用職員につきましては33名となります。

○丸山委員

総務部関係ではどのくらいになるわけですか。何人くらいなのか。

○片岡総務課長

来年度の職員の配置の方はまだ定まっておりませんので、数字的にはちょっとお答えは今できない状況でございます。

○丸山委員

そうしますと、今後、会計年度の職員が総計で299名、それで33名が再任用ということになるわけですが、これはかなりの人数が臨時的な立場の方々が入ってくると。パーセンテージ的にはどのくらいいくのでしょうかね、全職員の。

○片岡総務課長

約38パーセントとなります。

○丸山委員

大変臨時的な立場の方の占める割合が多くなってきているわけですが、実際には、本来なら正規の職員で確保しなければならない分野もあるのではないかなというふうに思いますが、例えば保育園の保育さんですね、フルタイムでの会計年度の職員さんということで、かなりの人数がいるわけですが、やはり、こういった子どもの命・安全を守るそういう立場の職員が臨時さんに頼ってしまっているのかなと。それから今保育士さんが大変少ないと言われているわけですが、身分保障がちゃんとされていないがために、大変な仕事に就くには、やはり正規の職員に就きたいというそういう希望の方が多いと思うんですが、そういう意味では、今後、こういった保育さんに関しての一般の職員化ということも検討していく必要があるのではないかなというふうに思いますが、今後の職員の正規化という点では、どんなふうにお考えでしょうか。

○片岡総務課長

保育園の保育士につきましては、正規の募集をしてもなかなか採用できない状況にはあります。そういう中で、職員の定員適正化ということで、当然事務事業に見合った職員の配置をすることは必要だとは考えております。

そういうことで、令和2年度に新たに定員適正化計画を策定する予定でございまして、事務量とか職員数のバランスに配慮しながら、適正な定員管理に取り組んでいきたいと考えております。

○丸山委員

ぜひ、お願いしたいと思います。先ほども償却資産の調査に関して、結局は人員が不足しているから実態調査ができないんだというようなそういう答弁がありました。やはり、これは市の財源となる貴重な償却資産ですので、そういう点では職員をきちんと配置して、調査をするという取り組みはすべきではないかと。そういう意味では、適正化を図る計画があるん

だということの答弁がございましたので、ぜひ各部署の適正化を図っていただくということをお願いしたいというふうに思います。

それから、82ページの秘書関係費で市長交際費です。

これにつきましては、前年度と同額の90万円としてあるわけですがけれども、この90万円の根拠は、なぜこうなったのか、お伺いいたします。

○鈴木総務部参事

令和2年度、90万円の根拠でございますが、ここ数年、段階的に減らしておりました。ただ、ここ2、3年ですが80万円台で推移していることから、今後についてももちろん市長交際費については必要最小限で抑えつつ支出をしまっているつもりではおりますが、こここのところの経緯から、90万円以内に抑えるという前提で考えておまして、令和2年度についても90万円の予算を計上させていただいたということでございます。

○丸山委員

令和元年度の2月までの支出状況、今年度の状況を見ますと113件支出されていると。懇親会は相変わらず約7割ぐらいいはあるということ、やっぱり飲酒を伴うであろう懇親会、懇談会というのは、主として市政に関わる活動とは言えないと、そういう場合が多いというふうに受けとめています。やっぱり飲食を伴う宴会などへの出席は、これは公費によるべきものではないというふうに思います。

今年度の印旛郡下の各自治体の市長交際費を見ますと、成田市は42万4千円、また白井市は39万1千円ということで、本当に抑えに抑えた取り組みをされていると。八街市は63万2千円と、本当に市長自身も努力されているということはよくわかるんですけども、しかし予算編成に当たっては、来年度も厳しい財政状況であるということ进行分析しているわけですね。この視点から交際費のあり方は検討されるべきであるというふうに思います。

来年度は、消費税の増税、それから昨年の中台風の災害の問題、また今回のコロナウイルスの問題など市民の生活が本当に悪化してくる中で、市民感覚と合致したそういう内容にしていくべきであるというふうに思います。そういう点では、適正な予算執行を求めたいというふうに思います。その辺について再度答弁をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○鈴木総務部参事

交際費については、これは毎回お答えさせていただいておりますが、市長とも十分協議して、必要最小限の経費に抑えらる。ただ、食糧費的な交際費の支出が多いというご指摘ではございますが、そもそも交際費というのは市長が対外的な団体、個人等の交際に要する経費ということでございますので、祝儀とか会費とかが多くなってしまうのはいたし方ないんだろうというふうに考えております。

いずれにしても、今後も交際費につきましては、支出基準内規とか公職者の弔慰金贈呈要綱等一定の基準がございまして、その中でできるだけ抑制しながら支出をしまいたいというふうに考えております。

○丸山委員

ぜひ、精査した取り組みをお願いしたいというふうに思います。

次に、83ページの職員研修でお伺いしたいと思います。

先ほども林委員から質問がございました。ここ数年同額なんですね。本当に計画的、効果的な研修となっているのかどうか、大変疑問を感じるところですが、その辺についてはいかがでしょうか。

○片岡総務課長

職員研修につきましては、当然職員の資質の向上や意識改革を推進するためにさまざまな研修に参加や庁内研修を実施しているところでございます。研修による目的につきましては、各階層で必要とされる実務能力の向上を目指した研修への参加、それと専門的な研修に参加することで資質の向上が図られていると考えております。

また、人事評価制度についても、人材育成が主な目的でございますので、この辺の制度を運用していることで、組織全体の力を高め、市民サービスの向上が図られていると考えているところでございます。

○丸山委員

新年度では、計画策定業務、これが4件行われまして、3千万円を越す予算が計上されているわけです。本来ならば、職員の手でこれは作成されていくことが、しっかりとしたまちづくりにつながっていくのではないかというふうに思うわけですが、そうした意味での計画をつくっていく、そういう人材育成への研修というのが必要じゃないかなというふうに思うんですが、その辺についてはいかがでしょうか。

○片岡総務課長

職員の計画策定とか指導力の向上については、当然高めていく必要があるとは考えております。そういう研修につきましても、検討、研究させていただきたいと考えております。

○丸山委員

例えば、これは防災課の方になっちゃうんですけれども、今回、国土強靱化地域計画策定業務があるわけですね。これはもうあえて委託しなくとも、国の方がガイドラインを出しているわけです。国や県に相談してくださいと、策定するに当たっては。大変丁寧な対応をしているにもかかわらず、700万円を越す委託料が計上されていると。またこれは後でやりますけれども、やっぱりそういう点では、確かに今職員が少なくなっていて、関係する課の中で対応しきれないとそういう悲鳴は伺っていますけれども、やはり自分たちのこの街をどうしていくのかというのは、職員の手でつくらなければ本腰が入らないと。それは地域防災計画がつけられたときに、津波への心配はありませんなどという、そういう内容の防災計画だったわけです。あれを見て本当にびっくりしたんですけど、何でこんな防災計画ができ上がってきちゃったのと。やはり、これは地域をよく知っている職員がつくっていないからこういうことになるんだと、こんなところにお金をかけていたのかということで、私は大変残念な思いをしながら見ていたんですけれども、それは一つです、例として。

やはり、今回の強靱化計画をつくるというのであれば、八街市は去年のあの大きな災害を受け、職員の皆さんが本当に疲れ切って大変な思いをされたあの災害を、じゃあ、どうしたらスムーズに市民の皆さんとつながっていけるのか、どう支援をしていけるのか、そういう取

り組み計画は職員の皆さんの手の方が、より事細かにいろんな対応策が練られていくんじゃないかと。ましてや、国の方からもガイドラインがあって、こういうふうにつくればいいんですというのができ上がっているわけですからね。そういう点では、本当に職員の皆さんが研修を重ねて、そういった計画づくりをしていくべきじゃないかというふうに思うわけです。そういう点でも、この研修費というのは少な過ぎる。

ぜひ、先ほど補正でも増やしていくという方向性を答弁されていましたが、これはそういう意味でも市職員の皆さんの本当に人材育成のその研修費にしていただきたいと思いますというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それから、84ページの職員厚生費でお伺いいたします。

前年度より若干17万円ほどの増となっております。今年度の予算計上では、受診率が下がっていますよという答弁をいただいておりますが、この受診向上の取り組みは、新年度はどのようにしていこうとしているのか、お伺いいたします。

○片岡総務課長

受診率につきましては、現時点では、令和2年3月1日現在では、昨年の95.28パーセントに対しまして94.36パーセントという状況でございますが、まだこれから1カ月ありますので、この辺は例年どおりの受診率ということになると思います。

それにしても、全員が健康診断を受けてございませんので、その辺は各個人いろいろ状況もありますが、個々に勧奨をしていきたいと考えております。

○丸山委員

市民の皆さんに対してサービス提供していく職員の皆さんが健康でなければならないというふうに思います。ぜひ、お一人お一人が受診をしていただいて、健康維持をしていただきたいというふうに思います。

とりわけメンタルヘルスへの対応ですけれども、働きやすい職場への環境改善、これはどのように図られているのか、また実際に現在このメンタルヘルスでお休みなっているという方がいらっしゃるのかどうか、その辺についてはいかがでしょうか。

○片岡総務課長

メンタルヘルスにつきましては、毎年ストレスチェックということで実施しております。今年度は今実施しているところでございます。

ストレスチェックの効果としましては、自分のストレス状況を知ること、ストレスをため過ぎないように対処したり、ストレスの高い状態の場合は産業医の面接を行ったり、仕事の軽減などの措置を実施したり職場改善されることで、メンタルヘルスの不調を未然に防げると考えております。それに合わせまして職員の心理相談を実施しております。メンタルヘルス不調者の即発見及び対処を行うことを目的として、職員の心理相談を実施しております。

それと、メンタルによる休職者は、現在4名でございます。

○山口委員長

20分たちましたので、一旦、ほかの総務常任委員会委員の質疑を許します。ありませんか。なければ、丸山委員、続けてください。

○丸山委員

職員心理相談業務が5千円アップになっているんですけども、これは何か充実をさせるという意味の5千円アップなのかと、その辺についてはどうなのでしょう。

○片岡総務課長

心理相談につきましては、昨年と同程度、消費税の関係もあるかと思えます。

○丸山委員

この職員の心理相談の窓口というのは、これはどこにあるのか。職員の皆さんが常に立ち寄れるそういう場にあるのかどうか、その辺についてはどうなのでしょう。

○片岡総務課長

総務課の人事班の衛生担当になります。相談につきましては、年4回から5回実施しております。そこで職員に募集をかけて、相談窓口を開設しております。

○丸山委員

その利用者というのは、今年度はどのくらいあったのでしょうか。

○片岡総務課長

令和元年度は、相談件数として12件、相談人数として11名でございました。

○丸山委員

市民の皆さんにサービスを提供する職員の皆さんが本当に健康で働ける、そういう職場であることを、人間関係であること、そういう意味ではいつでも相談に立ち寄れる、また相談に乗っていただけると、そういう内容にさらに一層充実させていっていただきたいと、このように思います。

次に、86ページの広報費について、委託料新聞折込業務ですが、折込部数は今年度より400部減ということで1万8千500部になりますというような計上の予算となっております。インターネット、またスマートフォンによる視聴というのは、どのくらいになってきているのか、その辺は把握されているのでしょうか。

○鈴木総務部参事

大変申し訳ありませんが、その辺の数値についてはわかりません。

○丸山委員

先ほど質問がありまして、幼稚園や若年層に呼びかけてぜひ購読していただくという取り組みがされたということのようですが、今、こういった方々への呼びかけ、それからインターネット、スマートフォンによる視聴、これは昨年は約1割程度は見込めるのではないかとこの答弁がございました。

で、今年度の折込は1万8千500部だといいますと、全世帯から見ますと約3分の1は届かない状況にあるというふうに私は分析しているんですけども、担当課の方はどのように分析されていますでしょうか。

○鈴木総務部参事

担当課としては、新聞折込を主として実施しております広報配布について、ところが、残念ながら今丸山委員がおっしゃったとおり、毎年毎年新聞をとられる方が少なくなった関係で、

減少傾向にあるということでございます。

そのような事情から、担当課としては、新聞折込を主としつつ、一方で電子配信であったり、先ほど石井委員にも答弁申し上げましたとおり、若年世帯に郵送の勧奨通知を送らせていただいたりというようなことで、郵送とか電子配信、あるいは今までも実施しておりますスーパーマーケットとかコンビニエンスストアとか公共施設等に備え置いて、できるだけ市民の皆様手に取っていただけるような形で、あくまでもこれは補完的な措置ではございますが、そういう形で実施させていただいているということでございます。

○丸山委員

高齢者世帯、主に高齢者世帯に届いていないのかなというのを感じられるんですね。確かに、スーパーマーケットとかコンビニエンスストアとかに置かせていただいている、そういう努力も大変必要だと思うんですけども、お買い物に出られない高齢者のお宅、そういうところに大切な市のことが届いていないというようなことでは、高齢者のお宅にもきちんと届けるというそういう体制が必要ではないかというふうに思いますが、その辺については検討はされているのかどうか、いかがでしょうか。

○鈴木総務部参事

大変失礼いたしました。先ほどの若年層世帯ということで私答弁させていただきましたが、合わせまして高齢者世帯、独居とか単独とか、そういう世帯につきましても、高齢者福祉課の方と連携をとりまして郵送の勧奨通知をさせていただいたということございまして、それによって、一定程度効果があったのではないかというふうに考えております。

○丸山委員

それでは、その若年層へ呼びかけた文書、それから高齢者世帯に呼びかけた文書は、大体どのくらいの方々がそれに応えて、購読したいという申し込みがあったのでしょうか。

○鈴木総務部参事

具体的にその勧奨の通知によりましてどれだけ増えたかというのは、正直明確ではございません。ただし、平成30年度当初では郵送は460を見込んでおりましたが、今回令和2年790で予算計上させていただいております。これについては、新聞をとらなくなったからとか、あるいは電話で改めて郵送してくださいというようなご連絡は今もいただいております。

○丸山委員

遅々として進まないというのが実態なのかなというのは、今伺いながら考えていたところですが、やはり高齢者世帯にいかがですかではなくて、高齢者世帯に確実に届くといった取り組み、これは約5千世帯あるわけですから、そういった世帯にお届けする具体的な取り組みが必要じゃないかなと。とにかく、今は3分の1の世帯には届いていないという実態をどう分析していくのか、そこが今は大切ではなからうかというふうに思います。

本当に、昨年のような災害があった後、いろんな施策があっても伝わっていない、それが本当に残念だと思います。八街市は一生懸命やっているんですけども、全体の3分の1の世帯には届いていないというのが、これは本当に八街市のこれからのあり方にもいろいろと影

響していくというふうに思いますので、ぜひ積極的な取り組みをお願いしたいというふうに思います。

それから、89ページに住野公民館の解体工事というのがございます。これは304万7千円と出ているわけですが、これは平米当たりどのくらいで対応しようとしているのか、お伺いしたいと思います。

○會嶋総務部参事

こちらは平米単価での積算ではございませんので、後ほど面積と割り返しいたします。

○丸山委員

この解体後の跡地利用ですが、これはどのように検討されているんでしょう。

○會嶋総務部参事

あその場所が一部国道の拡幅用地ということで、旧機庫と、あと防火水槽が影響範囲としてかかってきます。それで、あの敷地の奥に新しい機庫が現在もう既に立ち上がっております。そういった関係上、あその場所は消防団の機庫の関係、そこらの用地としてそのまま活用し、さらに防火水槽が移設ということは今予定しておりますので、一部は防火水槽用地として活用する形になります。

○丸山委員

わかりました。

次に、92ページに執務環境調査業務990万円とあるわけですが、これはどのような内容なのか、お伺いいたします。

○片岡総務課長

第2庁舎解体後の土地利用を検討するために、解体に伴う組織や機能移動により、役所敷地内の庁舎の不足する機能はないか、また支障は生じていないかなど、現状庁舎の問題点を洗い出し、問題があった場合に改善するための方法について検討するため、現状の庁舎の配置の問題点や不足する機能などの基本的な事項について調査を委託して、基礎資料を収集することになります。

○丸山委員

これも、私が先ほど職員の手でできないのかと、実際にそこで職員の皆さんが仕事をしているわけですね。それとここでは公共施設等マネジメント職員研修業務ということで、これも研修に行くわけです。そういう点では、職員とそういった関係する専門家を交えて十分つくり上げていくことができるんじゃないかなど。実際に使っている職員の皆さんが一番大変な思いをしているわけですから、どうすればもっと環境的に整えていけるか、そういうことがわかるんじゃないかなというふうに思うんですけど、その辺について業務委託をしなければならぬという、そのならないという部分は何なのか、お伺いしたいと思います。

○片岡総務課長

委託にすることについては、まず庁舎の環境調査ということで、執務室とか窓口、倉庫、文書、物品、会議室等の調査及び分析をした上で、職員の満足度とかニーズ調査分析、課ごと及び全体業務特性調査及び分析ということを実施します。こういうことにつきましては、職

員ではノウハウ等がございませんので、今は専門の業者の方に委託して、基礎的な資料を作成したいと考えております。

○丸山委員

その職員ができるようにするために、この公共施設等マネジメント研修というのをやるんじゃないんですか。これはどういう関係なんですか。

○片岡総務課長

公共施設等マネジメント職員研修につきましては、市全体の公共施設等についてのマネジメントに関する知識の向上や意識改革を図るための職員研修となります。

○丸山委員

この執務環境調査業務とは全く別個だと、そう受けとめていいわけですね。私は、先ほど来言っていますけれども、今は委託業務をしなくともみずからの手でできる、そういう手段はたくさんあるわけです。今はいろんな形でガイドラインがあったり、一昔前とは違って、いろんな分析調査は各自治体でもやられているわけでそういったのを参考に、そこで働く職員の皆さんがみずからの手で、どのように改善していったらいいのか、どう対応していったらいいのか、どのように市民の皆さんのために使いやすくするのかと、そういうことはできていくのではないかなというふうに思います。そういった点では、いまいちど検討いただきたいというふうに思います。

それから、次に92ページこ、これも先ほど来質問がございました企画費の公共交通対策費であります。新年度の協議会のスケジュール、これはどのようになっているのか、お伺いいたします。

○石井企画政策課長

こちらですが、今年度の課題調査を踏まえまして、6月頃ですが協議会を開催しまして、課題調査の報告とか来年度行う公共交通計画策定業務の準備等を行うような形になります。

来年、委託業務ですが、コミュニティバス運行ルートダイヤ再編に伴う調査業務や、地域公共交通形成計画の策定業務、地域公共交通協議会や住民説明会の支援等を受けて計画策定を進める予定でございまして、一応年度末を目途に計画を策定する方向で、今スケジュール調整をしております。

○丸山委員

現在の高齢者福祉タクシー制度は、私も議会の中で取り上げてきておりますけれども、利用できない地域を置き去りにしてしまっている制度だと、こういっても過言ではないというふうに思います。本当に市民にとっては不平等な制度であると、死活問題であると。本当に交通不便地域に行きますと、いつまでこんな生活をしなければならないのという悲鳴が聞こえています。悲鳴が上がっています。高齢化が進む中で、市内のどこに住んでいても安心して暮らせる、そういった保証をしていかなければならないというふうに思います。

で、公共交通協議会の中では、こういったタクシー問題をもっと協議した方がいいんじゃないかと、そういう声も上がっているわけです。実際にこの間、こういった問題について協議されてきたのかどうか、協議しているのかどうか、その辺についてはいかがでしょうか。

○石井企画政策課長

こちらの地域公共交通協議会の方で、デマンド型乗り合いタクシーを求める請願等議会等で提出された経緯等につきまして、情報を共有する意味合いを兼ねまして報告する等、情報の共有に努めているところでございます。

こちらにつきましては、各委員、デマンド交通とか市民要望があることは認知しておりますので、これから計画の方で、乗り合いタクシーと言ってもメリットやデメリットいろいろございますし、他の公共交通との兼ね合いもございますので、また財政面の課題もございまして、その辺を含めまして総体的に判断してまいりたいと考えております。

○山口委員長

会議中ではありますが、ここで10分間の休憩をいたします。

(休憩 午後 2時08分)

(再開 午後 2時17分)

○山口委員長

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

會嶋総務部参事より発言を求められておりますので、発言をお願いいたします。

○會嶋総務部参事

先ほど丸山委員からのご質問の住野公民館解体工事の平米単価でございまして、処分費を含めまして、約1万9千円でございまして。

○山口委員長

次に、石井企画政策課長より発言を求められておりますので、発言を許します。

○石井企画政策課長

先ほど石井委員への答弁で、八街線の利用状況を横ばいということで説明しましたが、横ばいは変わらないんですが、平成29年度が4万6千681人、平成30年度が4万6千714人、令和元年度が4万7千327人ということで、緩やかではありますけれども上昇しているという状況になっております。

○山口委員長

委員の皆様申し上げます。一般質問に近い内容になってきておりますので、その点のご留意願いますようお願いいたします。

総務常任委員の質疑を許します。

○丸山委員

それでは、94ページの交通安全施設整備事業、カーブミラー等設置事業についてであります。

これは、蓄熱式の高規格のカーブミラー設置、これはぜひ設置していただきたいということで、毎回のこの予算審議のときにはお願いしているところですが、新年度は1基にとどまっているわけですね。なぜ、より安全性が保たれる高規格のミラーが1基にとどまってしまうのか、その辺について答弁いただきたいと思っております。

○湯浅防災課長

お答えいたします。

昨年度のカーブミラーの設置申請につきましても18件ございました。そのうち設置できたのが15基ということでございます。本年度もさらに申請の方が増加するものと考えておりますので、より多くの場所に設置したいという思いがございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○丸山委員

理解はいたします。市民の皆さんの安全を守るためにより多くつけたいという理解はわかります。限られた財源の中でどう設置していくかといえば、より安い商品をどう求めていくかというところで、もっと検討すべきであると。

私もいろいろと調べておりましたけれども、蓄熱式のミラー1面17万8千円という予算計上がされていますけれども、いろいろとホームページ等で調べてみますと、これは2面設置できる、そういう価格に近いんです。ですから、もっと安く購入できる、そういう手だても検討すべきじゃないなというふうに思うんですね。で、きちんと市民要望に応える、その安全性の高い、そういう取り組みを進めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○湯浅防災課長

現在も複数の業者より見積もり徴取してより低価なところと契約をしているという状況でございますけれども、今後も低価格のものを求めるための努力はしてまいりたいと考えております。

○丸山委員

ぜひ、地元の業者の方に設置していただくというのは、もう当たり前ですが、やはり商品購入に関わっては、もう少し対応策を検討すべきであるというふうに思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

次に、98ページですけれども、ここにはまち・ひと・しごと創生事業費が、これは報償費と計上されております。このまち・ひと・しごと創生事業は今年度までとなり、新年度は新たな5カ年計画でその初年度となるわけですけれども、初年度はどのような取り組みをしようとしているのか、この予算計上では見えてこないんですが、どうなんでしょうか。

○石井企画政策課長

本市における人口減少問題や地域経済衰退問題を打開するため、このまち・ひと・しごとの創生と好循環社会の確立を目指すため、具体的な施策を第2次八街市まち・ひと・しごと創生総合戦略として位置づけて取りまとめたところではありますが、第2次総合戦略では、結婚・出産・子育ての希望をかなえ全世代活躍のまちづくり、住みたい・訪れたいと感じるまちづくり、人と産業を育み安定した雇用の創出するまちづくり、人と人がつながり安全安心に暮らせるまちづくり、この四つを基本目標に掲げ、各種施策を横断的に推進することとしております。

令和2年度につきましては、この第2次総合戦略に掲げた施策・事業を推進していくとともに、今第2次総合戦略の最終年度の評価がまだでありますので、こちらの事業の成果を評価

した上で、事業の推進につなげていきたいと考えております。

○丸山委員

まち・ひと・しごと創生事業の一環の一つと思えるんですけれども、いわゆる若い方々の出会い、その場に関しての予算は削られてしまっていると。本当に八街の人口減の中で、そういう施策事業をなくしてしまっているのかどうか、その辺については今後このまち・ひと・しごとの創生事業の中でどんなふうに位置づけていこうとしているのか、その辺はどうなんでしょうか。

○石井企画政策課長

今のご質問は、結婚支援事業、婚活イベントについてだと思うんですが、こちらにつきましては、現在の第1次まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標であります若い世代の決算・出産・子育ての希望をかなえるを実現するために位置づけた施策であります。事業の実質の目的としまして、出会いのきっかけづくりとかを目的に婚活イベントを開催しましたが、女性の応募が少ないことや結婚という成果の検証が非常に難しいことから、市主体での取り組みにつきましては、この計画と合わせまして終了させていただきたいと考えております。

第2次総合戦略では、結婚への支援としまして、方針としまして関係団体などと連携し、結婚を希望する若者の出会いの場の提供を図ることにより、若者の結婚及び本市への移住・定住を促進するという方針を掲げまして、結婚を希望する若者への支援をする考えでございまして、今現在市内で婚活の取り組みを行う団体等を支援する仕組みを構築しまして、結婚への支援につなげていきたいと考えております。

今、こちらですが、農業後継者対策としまして婚活イベントを実施している団体、キンモクセイとかベジクラブ、4Hとか、そういうところがございまして、後継者対策としまして農政課の方で支援等をしていきますので、こういうものを足がかりにしまして、うまく仕組みづくりしていきまして、結婚の支援につなげていければと考えております。

○丸山委員

一般質問だと言われてしまうので、先に言っておかないと。大変消極的になっているんじゃないというのが、私は感じます。本当に人口増を計画しているまちづくりの状況を見ますと、奥多摩町は、結婚の出会いから始まって子育て、そして老後まで一本の綱で結ばれたそういう取り組みが進められています。これはもうそっちに投げちゃおうというようなやり方では、これは人口増の取り組みからちょっと一歩下がったのかなと、そんな印象を私だけではなく多くの方が感じているんじゃないでしょうか。

この地方創生の事業交付金の総額は、この5年間で八街市は6千500万円だったわけなんですけれども、結局は、私毎年言っているんですけれども、一生懸命各自治体はやっているんですけども、使い勝手のいい内容じゃないんですね、この補助金というのがね。で、地方自治体が本当に使い勝手のいいような、そういう補助金となるようにこれは切りかえていくべきだと、これをもっと強く国に言っていくべきじゃないかなというふうに思うんです。市長に毎回これをぜひ国に言ってくださいということで答弁を求めると、全国市長会でやっていま

すとか、やっていきますとかと言われているんですけども、市長自身はこの地方創生にかかわる関連の交付金についてはどんなふうにお考えなのか、また新年度どのように取り組もうとされているのか、お伺いしたいと思います。

○北村市長

ただいま丸山委員からご指摘のあったことでございますけれども、まず婚活事業につきましては、改めて私の方から申し上げるところがありますけれども、今、市がやらなくても商工会議所青年部あるいは農協青年部等々がしっかり取り組んでいただきまして、そうした団体と連携をとりながらこれからは進めた方が大きな意味があるんじゃないかなということもありますことを、まずはご理解いただきたいと思います。

それから、地方創生につきましては、使い勝手が悪いという指摘は全国市長会、千葉県市長会でたびかさなるほど、各首長さんから国の方へ申し上げているところでございますけれども、いかんせん、なかなか各首長さんのご意見が国の方までしっかりと届いていないかなという感じはいたします。

しかしながら、粘り強く市長会で、そうした地方創生についての国の考え方を、柔軟性をもった取り組みになっていただくよう、粘り強く提言、発言してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○丸山委員

ぜひ、使い勝手のいいそういう内容にさせていただきよう、引き続き取り組んでいただきたいというふうに思います。

次に、103ページの市税収の事務費に関してであります。

新年度は、先ほども課長からの答弁がございましたけれども、ペイジー、クレジット収納方法を導入するわけですね。今年度このペイジー、クレジット収納に係るシステム改修、またペイジー導入に対しまして3千500万円が投入されるということでその予算が計上されておりました。新年度は業務データの処理手数料に174万8千円の計上がされているわけですが、このペイジーやクレジットの収納というのは、収納アップにどのくらい見込めるのかと、その辺はどのように検討されていますでしょうか。

○渡邊納税課長

ペイジー収納、クレジット収納を導入することに伴いまして、どのくらい収納がアップするのかという、昨年も同様のご質問をいただいたとは思いますが、私どももこの導入の際に検討いたしまして、どれくらい上がるかということも検討いたしました。その中で、このペイジーの協議会の方からある程度モデルの例として示されているのが、これはペイジーだけですけれども、大体0.05パーセントぐらいの収納効果があるということを示しております。

あと、近いところで富里市さんでございしますが、富里市さんは同時期にペイジー収納、あとクレジット収納を入れております。その際にどのくらい効果があったかといいますと、大体収納率的には0.07パーセントほどの上昇ということが期待されたということでございます。

例えば市税の現年分で申し上げますと、これは平成30年度の大体決算ベースで見ますと、おおむね市税現年分で900万円ぐらいアップするのではないかと考えてられます。

それから、あと仮に市税とあと当然国民健康保険税の方も対象になっておりますので、それに0.07パーセントアップする、それで現年分と滞納繰越分を合わせますと、大体約1千100万円ぐらいのアップではなかろうかというように考えております。これが単年ベースのアップ。それが毎年少しずつアップしていくというふうに考えられます。

以上でございます。

○丸山委員

今、現年分と滞納分を合わせて1千100万円のアップだということで答弁をいただいたんですけども、これは滞納分ではどのぐらいが、具体的に、数字的には滞納分はどのぐらいのアップを見込むのか、お伺いいたします。

○渡邊納税課長

滞納繰越分で申し上げますと、大体でございますが350万円ぐらいではなかろうかと考えております。

○丸山委員

私は一番最初に、これは歳入のところですけども、市税の滞納繰越分、ここで今年度の決算見込額より1ポイント増だ、増を見込んでいるというのは、当然この350万円も入っているということによろしいんですね。

○渡邊納税課長

はい、入っているものと考えます。

○丸山委員

それで、特に滞納者の場合ですけども、これは4年前の3月ですけども、衆議院の財務金融委員会で、麻生さんが、滞納者のクレジットカードによる納付を強要することのないよう職員に周知徹底するというふうに答弁しているわけですね。このことについては、強要しないというそういった指示はおりにあるのかどうか、その辺についてはいかがでしょうか。

○渡邊納税課長

クレジットカードにつきましては、基本的に納税者、市民の皆様方のサービスの向上を期待するというので導入いたします。それで、滞納者のクレジットカードあるいはローンを増やそうとかそういう認識はございません。あくまでも利便性向上ということで考えておりますので、強要とかそういったことはご本人の判断ということで、こちらとしては一切考えてございません。

○丸山委員

相談を受ける中で、そうせざるを得なくなっていくとそういう場合もあるわけですね。ですから、そういうことを直接は言っていないなくても気持ち的にそうせざるを得なくなると、結局はクレジットを使わざるを得なくなってくると、そういうような相談の内容には絶対しないでいただきたいし、職員の皆さんにもこれは徹底していただきたいというふうに思います。

やはり、この間も毎回私は申し上げておりますけれども、納税者に対しては親切に接していただきたいし、苦情あるいは不満は積極的に解決しなければならない。これは国税庁が言っているわけで、税務方針としているわけですね。地方税の徴収業務に当たっても同じことが言えるというふうに思います。格差と貧困が広がる中で、住民が本当に信頼される税務行政をぜひ確立していただきたいというふうに思います。

以上です。

○山口委員長

ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山口委員長

質疑がなければ、これで総務常任委員の質疑を終了します。

総務常任委員以外の質疑を許します。質疑はありませんか。

○京増委員

それでは、92ページの公共交通対策費についてお伺いします。

これは、今年度計画策定をしていくというそういう予算になっているわけですが、これは途中で今こういう計画になっていますというようなことを市民の方に知らせていくと、そういうこともこの計画の中に入れていくのかどうか、お伺いします。

○石井企画政策課長

計画の策定を進めていく中で、市民懇談会等は予定しております。また、パブリックコメントも実施する予定ではありますが、計画策定を進めていく中で、逐次策定状況を報告という取り組みにつきましては、こちらにつきましては多分今未定のような状況になっております。

○京増委員

前回、ふれあいバスの路線変更のときに、決まってから、こんなふうになりますということで集まりがあって、今まで自分の地域を走っていたバスがなくなったということ、もう決まった後知って、本当にその方たちがこれからどうしたらいいのかということになっていったわけです。皆さんもそういう意見をお聞きしているわけですから、そういうことがないように、その適切な段階で、今こうなっていますということを知らせながら、そして計画をちゃんとつくっていくと、そういうふうな方法でないと、市民の皆さんがまた足がなくなってしまうということにもなりかねないと思いますので、ぜひそういうことも計画の中に入れておいていただきたいと思います。

○山口委員長

ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山口委員長

質疑がなければ、これで総務常任委員外の質疑を終了します。

次に、歳出4款衛生費の内1項7目の審査を行います。

総務常任委員の質疑を許します。

○丸山委員

予算書169ページ、これは印旛郡市広域市町村圏事務組合水道企業部繰出金事業費649万8千円とあるわけですが、八ッ場ダムの建設出資金は今年度をもって終わるということで、新年度は地元対策費が入ってくるわけですね、594万3千円。で、新たな負担となるわけですが、これはどのような内容になるのか、またその負担割合の根拠、これを示していただきたいと思います。

○石井企画政策課長

こちらの八ッ場基金事業というのは新たに入ってきた事業ではなくて、昭和62年度に八ッ場ダムの建設が決まったときに、八ッ場ダム本体工事に伴う公共保証、これは建設の出資金とかに当たるものですが、あと水源地域対策特別措置法による水源地域整備事業、それとこの整備事業に含まれない生活再建事業を遂行するというので、三つの事業を進めていくようになったんですが、この最後の水源地域対策特別措置法に含まれない生活再建事業、これが八ッ場ダムの基金事業という名称で進められているところでございます。ですので、こちらは昭和62年から進められているところでありまして、一般会計の負担金ということで支出をしております。

○丸山委員

これは、いつまで続くんでしょうか。

○石井企画政策課長

当初の予定ですと、八ッ場ダムの建設と合わせまして、今年度終了するところですが、一部事業に来年度にも繰り越しをするところがございます、来年度までで終了するという説明を受けております。

○丸山委員

わかりました。この間の説明だと、この地元対策費がありますよということだったものから、私の勘違いでした。すみませんでした。

次に、いよいよ八ッ場ダムが完成ということで、取水に向けて印旛郡市の広域市町村圏事務組合では具体的にどんな取り組みがされているのか。関係する住民は全く知らない、わからないという状況になっているんですが、その辺についてはいかがでしょうか。

○石井企画政策課長

こちらにつきましては、印旛広域水道企業部の方でいろいろ協議を進めている状況でございます、そちらを注視するような形をとりたいと考えております。

○丸山委員

その注視するはいいんですけども、こうやって負担金を払っているわけですから、八街市としてはどういう意見を上げているのかとか、あるいはどういう要望があるのかとか、八街市としてはどうしているのか、そういった取り組みの状況はどうなんでしょうか。

○石井企画政策課長

こちらにつきましては、組合員の定例会等におきまして、今、暫定井戸という形で印旛広域の水道水とブレンドして地域住民の方に利用していただいているような状況ですが、この暫

定井戸につきまして継続的に利用できないかや、今県営水道の方と統廃合とか、いろいろな多方面から経費節減、安定経費、安定計上、こちらの方を推進していくためにはどうしたらよろしいかとか、その辺の要望活動や取り組みを実施をしているような状況です。

○丸山委員

八ッ場ダムに関して、これから市民の皆さんが水道料金は一体どうなるんだと、大変不安な気持ちでいるわけですね。そういった情報は一切入ってこないということですか。

○石井企画政策課長

こちらにつきましては、まだ方向性とか方針が決定していないような状況でございます、こちらの企画政策課というか市の方にも細かな情報というのは入っていないような状況ですので、そちらにつきましてはわかり次第、何らかの形で報告していく必要があるかと考えておりますので、ご理解をお願いします。

○丸山委員

これも毎回私は申し上げていますが、水余りの中で高い水を買わなければならない、そんな状況になっていくのは、もう目に見えていることでありまして、市民にとっては本当に苦痛を押しつけられるそういうものになるかと思えます。その中で、市民にどうしたら安全で、また安い水を提供できるのか、それを果たしていくのが自治体の仕事、役割だというふうに思います。これは積極的な対応策を求めたい、このように思います。

それから、今課長の方から暫定井戸の問題が出ましたけれども、昨年の災害を経験して、八街市にある現在のこの井戸、どれだけ、どのように確保していくのか、これは切実な問題ではなかろうかというふうに思いますが、市長は、これはどんなふうにお考えなのか、お伺いしたいと思います。

○北村市長

ただいま丸山委員の方から申し上げられましたことにつきましては、実は、印旛広域事務組合、いわゆる印旛広域事務議会でも議論されておりまして、実は八ッ場ダムが代替水源として確保された場合には、今使っている暫定井戸、いわゆる代替水源はどうするんだということで議論されておりまして、井戸の廃止ではなく、八ッ場ダムの完成により新たに確保した水源と同量の地下水くみ上げ量を削減するなど量的調整も選択可能とすること、あるいは県内における地下水揚水による地盤沈下に関するモニタリング調査をもとに、揚水と沈下の因果関係を科学的に整理するとともに、その沈下した区域での規制のあり方を含めて、さらに努力してもらいたいということや、暫定的に認可された水源井戸の継続利用の条例の見直しについても要望しておりますし、昨年ございました災害等々につきましても、9市町で災害時の事故発生に備え、複数の水源を確保したいという申し入れを県の方にしております。

こうしたことを鑑みまして、県の方でも随時いろいろこの印旛広域の要望としてしっかり検討するということでありまして、まだ結論等々が出ておりませんが、県の考え方あるいは企業局の考え方につきましては、注視してまいりたいというふうに思っております。

○山口委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山口委員長

質疑がなければ、これで総務常任委員の質疑を終了します。

総務常任委員以外の質疑を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山口委員長

質疑がなければ、これで総務常任委員以外の質疑を終了します。

執行部の皆様に申し上げます。

この後、8款消防費、11款公債費、12款予備費の審査を行いますので、関係する職員以外は退室して結構です。

(職員退室)

○山口委員長

次に、歳出8款消防費の審査を行います。

総務常任委員の質疑を許します。

○木内委員

予算書215ページ、概要説明書の方が290ページになりますけれども、防災無線のバッテリーについてですが、一般質問でさせていただきましたバッテリー問題についてということで、ソーラーシステムの導入について調査研究してまいりますという答弁をいただいたんですが、予算の中にそういった計上がないようですので、ぜひ入れていただきたいということをお願いしたいと思います。

○山口委員長

要望ですか。質問ですか。

○木内委員

すみません。バッテリーのところで予算計上等がないようですので、質問です。調査研究費が入っていないようなので、その辺の経緯についてお伺いしたいということの質問です。

○湯浅防災課長

委員がおっしゃっているソーラーでの発電、こちらにつきましては、現在業者との協議をしている段階でございまして、予算の方に計上できるような状況ではございませんので、今後とも検討してまいりますと考えております。

○山口委員長

ほかに質疑はございませんか。

○丸山委員

一般質問にならないように質問いたします。

215ページの備蓄倉庫ですけれども、240万円計上されております。これは新年度では31カ所の避難所のうち最後の2カ所になるんですか。そうですね。先ほど来、文違コミュニティセンターと老人福祉センターということですが、今後新たな設置計画、これはあるのかどうか、その辺についてお伺いいたします。

○湯浅防災課長

今後の備蓄倉庫の設置につきましては、土砂災害警戒区域内にございます我々が自主的な避難所として位置づけている地区のコミュニティセンター、こちらの方にまだ備蓄倉庫がない場所がございますので、そちらを計画的に整備してまいりたいと考えております。

○丸山委員

そうしますと、何カ所に、どこの地域なのか、お伺いいたします。

○湯浅防災課長

8カ所でございます。

○丸山委員

そうしますと、毎年2カ所ということなので、4年かかるということによろしいわけですね。よろしいですね。一般質問になっちゃいけませんので。

それで、備蓄品に関してですけれども、消耗品として需用費が計上されております。先ほどもこの程度で足りるのかというような心配の声がありました。私もこれではちょっと大変じゃないかなと。この基準は何だったのかというふうに思うんですけれども、その辺についての答弁をいただきたいと思います。

○湯浅防災課長

備蓄品につきましては、現段階におきまして、地域防災計画における避難所内避難者予測人数が3千900人、こちらに対する3日分の備蓄量を目標に整備をしているところですが、現在のところ食料につきましては、約3千人分の食料が確保できております。この計画に沿いまして、限られた予算の中で備蓄をしていくということでございますので、足りないという感覚がございますが、非常時には食料などの協定を結んでおりますので、そちらの方も活用してまいりたいと考えております。

○丸山委員

食料品だけではなく、各避難所には間仕切りであるとか、ふとんであるとか、そういったものを新たに購入していく必要があるんじゃないかなというふうに思うんですね。せんだって、各小学校の体育館に避難された皆さんの様子を見に行きましたら、マットの上に寝ているんですね。衛生的にもよくないなというのは感じつつ、マットでは幾らなんでもなというのを感じました。

高齢者はおふとんが必要であろうというふうに思いますし、それから間仕切りも一定程度必要だろうと思いますし、それと高齢者のために洋式のトイレも必要だけどポータブルも必要になってくるんじゃないかとか、そういう意味ではもっともこの予算を増やしていく必要があるんじゃないかというふうに思うんですが、その辺についてはどのように計画されているのか、お伺いいたします。

○湯浅防災課長

委員おっしゃるとおり、避難所の処遇改善というのは大切なことと我々も考えております。しかしながら、備蓄倉庫に収納できるキャパシティというのも限られてきますので、ベッドなどは段ボールベッド、間仕切りについても段ボール会社と協定を結んでおります。プライ

ベートテントも計画的に購入をし、今回もワンタッチテントを購入する予定でございますので、そういったものを順次限られた予算の中で整備してまいりたいと考えております。

○丸山委員

確かに厳しい財政状況の中で、限られた備品購入ということなんだけれど、でもこれは計画的にやっていかないと、本当に昨年の台風被害を経験して、これはもう毎年こんなふうになるんじゃないかと、毎年物不足の中で市民が避難をしなければならないのか、これはあってはならないと。もう少し財源を求めて、計画的な早期にこの整備をすべきだというふうに思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

それから、この台風や地震やそれだけではなくて、今の新型コロナウイルスの問題、こういった問題でもいろいろと対策が今急がれていると思うんです。これは防災費だけには限らないと思うんですけれども、例えばマスク、消毒液、こういった確保が現在なされているのかどうか、その辺についてはどうなんでしょうか。

○湯浅防災課長

マスクにつきましては多少の備蓄がございます。多少の備蓄。このような状況は想定していなかったといたら怒られてしまいますが、これだけのマスクが必要になる状況に陥ることが、ちょっとまだ想定はされていなかったということです。今後はいかなる災害にも対応できるような備蓄品を整備してまいりたいと考えております。

○丸山委員

マスクと同時に消毒液ですね。これも本当に必要になってくるということで、ぜひ早急な対策、対応をお願いしたいというふうに思います。

それから、組織運営費についてですけれども、これは、自主防災組織の結成促進を図るとしながらも、この予算は、新年度50万円減らしちゃっているんですね。これは1団体分だと思うんですけれども、昨年の災害を経験しまして、いかに地域ごとの自主防災が大切かと、これは市民も職員の皆さんも痛感をしたのではないかなというふうに思うわけですが、にもかかわらずこの予算が削減されていると、これは大変問題ではないかなというふうに思います。その辺については、その削減に至った経緯、これは何だったのか、お伺いいたします。

○湯浅防災課長

負担金補助及び交付金の50万円減ということですが、こちらは平成27年度から5カ年の八街市地域防災力向上計画によって19組織を設立するという目標を立てて実施してきました。その中で毎年4組織を設立するという目標を補助金を支給してきたところですが、その計画どおりに進まなかった年度の分を令和元年度に乗せたと、ですから5組織、今年度につきましてはもとの年度計画に戻したということでございます。

○丸山委員

わかるんです。計画ではそうなんだけれど、しかし昨年のあれだけの災害を受けて、市民の皆さんも、これは何とかしなければいけない、そういう中でこういう補助金を減らしてしまうというのはそれはちょっと問題だと。私は、むしろ増やして、皆さん、この時期だから一

緒にやりましようと呼びかけていくのが、これは自治体の仕事じゃないかなというふうに思
うんです。

ぜひ、これは途中で必要とする組織があったらぜひ増やしていただきたいとそういう
ふうに思うんですが、補正で対応していけるかどうか、その辺についてお伺いたします。

○湯浅防災課長

こちらにつきましても、行政区長をお願いをしたり、社会福祉協議会の地区社協をお願いを
したりして、設立をお願いしているところですので、ぜひ、もし予算が足りなくなったとい
うことであれば、補正なりで対応したいと考えております。

○丸山委員

足りなくなるくらいの取り組みをしていただきたいというふうに思います。ぜひよろしくお
願いします。

次に、216ページの、先ほども少し私取り上げましたけれども、国土強靱化地域計画策定
業務についてであります。

これは、防災計画と強靱化地域計画の関連性、これはどうなっているのでしょうか。

○湯浅防災課長

地域防災計画につきましては、災害予防等も含めていますが、主に発災後の組織体制や関係
機関等の役割分担、経過時間ごとの取り組みなどの対処策を取りまとめた計画としての位置
づけでございます。

それに対しまして、八街市国土強靱化地域計画につきましては、八街を強靱な都市とするた
めの平時からの取り組みを幅広く位置づけた都市づくりの方向性を示す計画という位置づけ
でございます。

○丸山委員

これを委託してしまうわけですね。この間の議会の質問の中で、危機管理の強化の問題が
ある中で、市長答弁の中では専門的な人を配置しますと、そういう答弁があったと思うん
ですね。そういう専門的な方を配置するのにもかかわらずこういう委託をするのかと、その辺
はどうなんでしょうか。

○湯浅防災課長

国の方では、この国土強靱化地域計画、地域計画になりますが、こちらはいわゆるアンブレ
ラ計画に位置づけされるものでございまして、総合計画をはじめとする本市の各種計画はこ
の国土強靱化計画が手引きとなり、国土強靱化の観点から必要な見直しを行い、これらを通
じて必要な施策を具体化するものとするということでございまして、一番上位に位置づけら
れる計画ということになります。

この中で、今現在いる職員の中では、こういった計画を策定するノウハウがちょっと不足し
ているという点もございまして、きちんとした計画につくり上げるために委託をしたいと
考えております。

○丸山委員

だから、先ほど申し上げましたけども、危機管理にすぐれた方を配置するんだという答弁が

あったので、新年度はそういう方が配置されるわけじゃないんですか。ちょっとまたどんどん話が変わってきてしまいますが。

○大木総務部長

今、丸山委員がおっしゃいましたとおり、令和2年度から専門的な職員を配置する予定でございます。

委託関係が今問題になっておりますが、我々としても、業者委託をするにしても丸投げではなく、その専門的な職員がその会社と密に接しながら、話し合いをしながら、八街市に合ったものを作らせるということでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

○丸山委員

これは、全国各地で独自につくっているところもあるんですね。その中で、やっぱり専門的な方も交え、そして庁舎内で部長、課長が実際に携わっていくと、もちろん個々の職員の皆さんも携わっているわけですが、そういう中で、年間10回程度であるいは5回程度でこれを策定しているというのです。策定した自治体のその声というのは、各部局の責任者が集まって意識が共有されたおかげで、部署の枠を超えて断続的に取り組める雰囲気になったと。あるいは年間5回、約2カ月に一度のペースで開催したと、副課長たちが、これは副課長さんの一言でしょうね。庁内の推進会議の内容を各部局へ持ち帰って協議し、またその結果を庁内推進会議に持ち寄るというサイクルを繰り返して、職員全体に強靱化への意識づけが広がったと感じます。

私はここが大切だと思うんです。やっぱり業者に委託してしまうと、職員の皆さん個々が知らないところでつくられてしまって、そういうお手本があるんだ、で終わってしまう。しかし、自分たちでつくれば、自分たちが指針をつくっているわけですから、本当に手に取るようにわかると、そこが違うんじゃないかなと思うんです。

そういう意味では、本当に人員不足の中で大変ですけれども、私はその危機管理に専門的な方を配置するのであれば、そういう方を中心にして、職員の皆さんでぜひともこの策定業務をしていていただきたいと、私はこの768万円もかける必要はないんじゃないかなというふうに思います。ぜひ、職員の皆さんがこの策定計画の力量を発揮して、本当にまちづくりの意欲を共有していただきたい。このことを申し上げておきたいと思っております。

次に、217ページ、非常備消防のところでございます。

この間の非常備消防団員の火災等の出動手当、予算500万円計上されております。これは大変評価したいというふうに思います。大変な財政困難な中での確保ということで評価したいと思っておりますが、せんだっても申しあげましたけれども、報酬については八街市は酒々井町よりも1万円も低い。差があるわけです。これは早急に見直しをしていく必要があるんじゃないかなというふうに思いますが、その辺についてはどんなふうな計画があるのか、お伺いいたします。

○湯浅防災課長

この間の委員会の方でもご答弁を差し上げましたが、今回、出動手当を1回当たりの単価での支給とさせていただきます。当然今後も引き続いて団員報酬の引き上げについては検討

してまいりたいと考えております。

○丸山委員

国の方は地方交付税の方に交付措置してありますよとあって、もう数年たっていますよね。計画的にどこを優先させるのかと大変苦しい選択であるんでしょうけれども、これは財政の話なんですけれど、やはり計画的に少しずつ引き上げていく、そういうことも必要ではなからうかと。いつまでも、佐倉市、酒々井町、富里市、八街市の中で最下位の報酬になっていますけど、消防団の皆さんにはいろいろご苦勞かけていると、特に去年は災害を受けて、自分自身が災害を受けながらも地域の皆さんのところを回ってくださったと、本当に大変だったな、ありがたかったなと、これは職員の皆さんもそうですよね。それぞれの皆さんのお宅でいろんな災害を受けながらも役所に来て、全面的にこちらで市民の皆さんの対応をしてくださったというのはありがたいことですが、消防団の皆さんはさらに地域でのそういった取り組みがされたら、本当に大きな存在であるし、これからも大切にしていきたい組織であるというふうに思いますが、しかし、そういった点での報酬の見直しというのは、これはもう少し切羽詰まった感じでの取り組みをしていただきたいと、ぜひ計画的に取り組みを進めていただきたいということを申し上げまして、終わります。

○山口委員長

ほかに質疑はございませんか。

○林（政）委員

216ページの、今木内委員、丸山委員からも質問があったんですけど、去年の災害のときに、防災無線が聞こえないというのがいっぱいあったんですね。バッテリーについては今木内委員の質問で答弁されましたけれども、うちの方では、この点検業務をしてもらうのはいいことなんですけれども、物理的に今のマイクがすごい低い位置についていて、例えば校舎でも一つのスピーカーはハウリングしちゃう。聞くところによると、晴れたときに350メートルの直進しか、一番いい条件で350メートルの範囲に届いている。ちょっとでも風が吹いたらもうそれ以上には、この国土強靱計画アンブレラ計画は最上位計画というから、そういうのを含めてこの中にそういう適正な防災無線の高さ、周りの障害のない、そういうものをこれは期待していいんですかね。

○湯浅防災課長

当然、そういうものも入ってくる計画になろうかと思えます。

○林（政）委員

やっぱり、ああいう災害が起きると防災無線がすごい便りなんですね。車が行ったりきたりはできないので、ぜひとも、そのバッテリーの太陽光も必要かもしれないし、常に補充できるというのも必要ですし、とにかく高さ。消防車もそうだけれども、前後しか聞こえなくて脇が全然、消防車のアナウンスが聞こえない。せっかくついているのにもったいない。よろしくをお願いします。

最後にもう1点、今これは丸山委員から出ましたけれども、消防団員の団費ですけれども、八街市はこの団費、これはどうして上がらないんですか。財政、財政って、例えばある消防

委員の方と話していますが、消防委員会が市の方に提言したら認めてくれるんですか。それとも、あくまでも財政の状況でこれだけしか払えないんですか。3万円と3万5千円は、これはすごい開きがあるじゃないですか。これはもうそろそろ、消防団に入ってくれ、入ってくれと言って、この間も消防の本部の方が、一般質問じゃないけど、消防の本部の人が区長さんと一緒に回ってくれて、議員も一緒に回ってくれて、それでも入ってくれないと。だから、これは団費も同じくした方がいいと思うんですけども、これ消防委員会が決議したらやってくれますか。

○湯浅防災課長

消防委員会の決議もあろうかとは思いますが、提言もあろうかと思いますが、引き上げにつきましては、今後検討してまいりたいと考えています。

○林（政）委員

一般質問じゃないけど、検討じゃ、ちょっと甘いんじゃないの。これは、市長、総務部長なのかもしれないけれど、消防団員は大事だ大事と言ったって、報酬を上げないのは、やっぱり市長、これ問題があるんじゃないんですか。少なくとも近隣並みに上げてあげる必要はあるんじゃないんですか。実質は今は五百何十人だけど、実際は四百何十人しかいないんでしょう。これは本当に、うちの方もそうだけど危機感すごい強いですよ、消防団員。チェーンソーを買ってもらっても切る人がいない。だから、これは報酬は少なくとも五分に、佐倉市並みとかお願いしたいと思うんですけど、市長はいかがですか。市長の意気込みでしょう、これは。

○北村市長

実は、先般、消防の分団長会議がございまして、今般予算審議が中心の3月定例議会でありまして、出動手当を提案いたしましたと言ったら、消防団員の方から「おおう」というようなことで、内容については細かく担当の方から話をしましたけれども、みんなの顔がもう明るくなって、はあと思いました。だからそのように、しかしながら可決したならばというふうに一言しておりますので、その辺はご理解いただきたいと思っておりますけれども、可決したならば、消防団員の皆様のその環境改善にしっかり私どもも努力してまいりますということで申し上げております。

そして、今、林委員の方からご指摘のございましたいろいろな面でのさらなる消防団員の環境改善等々につきましては、私もずっと去年の台風災害のときにあれほど市民のために寄り添った。もちろん区長さんや関係団体あるいは自衛隊の皆さん、それから多くの警察官の皆さん、議員の皆さんもそうですけれども、いろんな人に応援していただきました。その際、消防団員は特に本当によく、こんなに頑張ってくれて申し訳ないというぐらい頑張っていました。そのことも鑑みまして、今回初めて出動手当ということで今議会に提案したところでございますけれども、可決していただけたならば、さらなる消防団員の待遇改善に私どもも積極的な努力をしてまいりたいと考えております。

○林（政）委員

今、防災課長お聞きのとおり、市長は、八街市のトップがやると言っています。まずは財政

の方に基本報酬のアップを要求しましょう。しているかもしれませんが、佐倉市並みに、酒々井町並みに、片方は地方交付税の中に入っているとやっているんですから、これは何とかして、財政課長、死ぬつもりで総務部参事の方に言ってください。

以上。

○山口委員長

ほかに質疑はございませんか。

○木村委員

2点ほど、予算書の215ページで、説明書の288ページですけれども、防災に関して、自主防災組織数が今20団体ということで、今回の予算が50万円減らされているわけですよ。これを、これからはいろんな何があるかわからない、どんな台風が来るかわからない状況のもとで、防災意識はずっと持っていらわなくてはいけない、保っていかなければいけない。そのときにこういう減額予算を組むということ自体が、市民の目から見ると、少しを防災意識が、行政側がもっともっと上げてもらわなくてはいけないのに、行政側のほうでこういう縮小するようなことでは、なかなか市民の防災意識が高まっていかなんじやないかなというふうに思うんですね。

まだまだこの点、今、達成率が42.6パーセントということですから、50パーセントもいっていないときに、こういう減額予算を組むこと自体がちょっと私としては納得いかなかなと。これからもっともっと増やしていかなければいけない時期なので、この辺のところはもう少し見直してもらいたいと思うんですが、いかがですか。

○山口委員長

木村委員に申し上げます。

先ほど同じ質問がありましたので、ほかの質問をお願いいたします。

○木村委員

申し訳ありません。自分の思いが強くてすみません。

では、これから少し我々もまだまだうちの方もこういう防災組織をつくっていないので、だからそういう意味でと、これから我々もやっていきたいという思いがありますので、1団体でも2団体でも、こういう組織をつくっていただけるように、応援していただきたいということです。

あと、予算書の216ページ、説明書では290ページの一番下ですが、負担金の補助ということで、今、無線の技師の講習会に予算計上しておりますけれども、防災意識を高めていくのに、民間の資格ではございますけれども防災士の資格をとるような補助をしていただければ、行政側がそういう防災意識が高まってくれば、民間の方のそういう指導もできますし、民間の方のそういう団体の長の方たちにも防災士の資格をとって、しっかりした防災体制をつくっていくというようなことを指導してできていくとかというふうに思っていますけれども、それに対する予算組みをこれからやっていただけるかどうかですが。

○山口委員長

木村委員、一般質問に限りなく近いので、趣旨をちょっと変えていただければと思います。

○木村委員

すみません。要望になっちゃって申し訳ないんですけども、こういう雰囲気がいろんな意味で大事なものですから、こういうところをもう少し防災に対する知識を持った人たちを、行政の方でも増やしてもらえるように、そんな予算組みをしていただきたいなど。そういう意味では、この辺の予算をもう少し充実した方がいいかと思うんですけども、その辺のところの考え方を。

○湯浅防災課長

さきの災害の中でも、我々防災士会に大変お世話になりました。防災士の必要性については十分認識をしております。今後、その資格取得に補助が出せるのかどうか、そういった面も含めまして、調査研究をしてみたいと考えております。

○山口委員長

ほかに質疑は。

○石井委員

予算書216ページ、概要説明書290ページで、今の木村委員が冒頭に申し上げた無線の技師の講習会ですけども、これは防災課の職員の皆さんのどなたかがおとりになって、どのようなことに有益に使われているということでしょうか。

○湯浅防災課長

こちらの講習会につきましては、我々の方で放送する防災行政無線、こちらの放送ができる講習ということになりますので、職員を1名を参加させたいと考えています。

○石井委員

わかりました。

2市1町の予算組みも出ていますけれども、2市1町でもドローンを防災現場に活用しているということなので、配備をして準備をしているというふうにお聞きをしております。八街市の方で無線の整備も合わせてそのドローンが防災に、災害に役立つということで国の方も示されてきているので、以後、検討していただけるとありがたいと思っています。

それと、予算書217ページ、概要説明書が294ページでございます。

消防施設整備事業費の工事請負費の中の耐震性貯水槽設置工事709万円計上されていますけれども、これは具体的にどこの地域に、どのような規模で設置されるのでしょうか。

○湯浅防災課長

こちらは、今現在のところ文違区か住野区、このどちらかで考えております。住野区については、先ほどお話がありましたが住野公民館の跡地、あちらの方を予定しています。文違区については、消火栓の騒音が激しくてそこに設置しては困るということで、取った場所がありますのが、そちらの方へ設置。ですから、いずれしても1カ所設置していきたいと。規模については40トンの耐震性貯水槽になります。

○石井委員

耐震性は、陸上式というか、土の中ではなくて置き型というか、地上型の形になるのでしょうか。

○湯浅防災課長

令和2年度に設置するものについては、埋め込みを予定しています。

○石井委員

わかりました。両区から要望があったら、片一方がかわいそうですから、来年度でもまた予算措置を広げていただけるとありがたいかなと思っています。

それで、これは質問ではないんですけど、296ページ、概要説明書の真ん中の事業内容のところに旅費がありますよね。火災出動費用弁償、これ5千万円、ゼロが一つ多いような気がするんですけど。これは訂正されておいた方がよろしいかと思っています。

○湯浅防災課長

ただいま、石井委員からご指摘がございました予算概要説明書の296ページ、旅費の部分ですが、火災出動費用弁償がゼロが一つ多くなっておりまして5千万円になっておりますが、500万円に訂正をさせていただきます。

以上です。

○山口委員長

ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山口委員長

質疑がなければ、これで、総務常任委員の質疑を終了します。

総務常任委員以外の質疑を許します。質疑はありませか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山口委員長

質疑がなければ、これで、総務常任委員以外の質疑を終了します。

次に、歳出11款公債費の審査を行います。

総務常任委員の質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山口委員長

質疑がなければ、これで総務常任委員の質疑を終了します。

総務常任委員以外の質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山口委員長

質疑がなければ、これで総務常任委員以外の質疑を終了します。

次に、歳出12款予備費の審査を行います。

総務常任委員の質疑を許します。質疑はありませんか。

○丸山委員

それでは、1点お伺いいたします。

新年度のこの予備費に関しましては、予算総額の0.2パーセントを計上したという説明をいただきました。しかしながら、昨年のような予期せぬ災害対策という点では、果たしてこ

の程度でいいのかどうか。今年度の状況等を含めてどのように判断されているのか、お伺いしたいと思います。

○會嶋総務部参事

今年度の予備費自体は、災害部分で今のところ6千万円程度を充用しております。それで、額的に、やはり昨年経験しましたので、じゃあ1億円でいいのかと言われれば、それで多いのか少ないのかわかりませんので、これは令和元年度も柔軟に現場優先でやらせていただいたところがあるんですが、どの程度がいいかというところのつかみがわかりませんので、正直なことを申し上げまして、これは予算の調整という形で計上はさせていただいております。

ですので、あってほしくはないんですが、万が一の場合には、柔軟なやり方ということで対応はしていきたいと思っておりますので、もう少しその予算規模が膨らませることができるような状況がもしくれば、予備費の額的なものも割合を上げるという意味で、上げていきたいとは考えられます。

○丸山委員

本年度は6千万円予備費が必要だったということで、重々わかっているけれども、財政のやりくりの中でこの数字が示せなかったと。

で、いざ必要になってきたよというときに、予備費がなくてどうやって対応していくのかと、その辺のやりくりはどのようになるのでしょうか。

○會嶋総務部参事

まずは、予備費の残額とにらめっこをするしか方法はないんですが、これは非常に申し上げにくいところで専決という形で、緊急を要する、今すぐにも予算が必要であるということでございますので、専決という形をとらせていただいて、直近の議会でのご承認という形をとらざるを得ないと考えます。

○丸山委員

はい、わかりました。

○山口委員長

ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山口委員長

質疑がなければ、これで総務常任委員の質疑を終了します。

総務常任委員以外の質疑を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山口委員長

質疑がなければ、これで総務常任委員以外の質疑を終了します。

以上で歳入全款、地方債、総務常任委員会所管事項の審査を終了いたします。

お諮りします。

本日の会議はこれで終わりたいと思っております。

ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○山口委員長

ご異議なしと認めます。

明日は午前9時から引き続き特別委員会を開催し、経済建設常任委員会所管事項の審査を行います。

お疲れさまでした。

(散会 午後 3時33分)